

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月21日
【事業年度】	第72期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社マルイチ産商
【英訳名】	MARUICHI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 柏木 康全
【本店の所在の場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 企画・管理部門管掌 仁科 圭右
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 企画・管理部門管掌 仁科 圭右
【縦覧に供する場所】	株式会社マルイチ産商 水産事業部企画管理部 （東京都江東区豊洲6丁目4番34号 メブクス豊洲4階） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	219,045	225,639	230,722	227,693	238,302
経常利益 (百万円)	2,689	2,337	2,377	2,590	2,318
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,411	1,187	1,303	1,235	688
包括利益 (百万円)	1,539	1,136	996	1,628	610
純資産額 (百万円)	21,638	21,351	22,001	23,248	23,476
総資産額 (百万円)	58,162	57,393	51,282	52,986	53,680
1株当たり純資産額 (円)	922.93	949.27	976.23	1,029.61	1,034.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	61.29	53.67	59.11	55.99	31.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.5	36.5	42.0	42.9	42.6
自己資本利益率 (%)	6.8	5.6	6.1	5.6	3.0
株価収益率 (倍)	16.7	19.6	15.1	18.8	33.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,569	1,440	212	2,216	2,113
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	36	226	8	971	1,623
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	451	2,414	1,027	785	830
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,254	10,053	8,804	9,265	8,925
従業員数 (人)	1,088	1,064	1,066	1,059	1,059
[外、平均臨時雇用者数]	[1,115]	[1,116]	[1,114]	[1,064]	[1,020]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「1株当たり純資産額」の算定上、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	178,170	186,006	188,556	187,278	193,917
経常利益 (百万円)	1,994	1,811	1,520	1,521	1,143
当期純利益 (百万円)	826	903	752	634	4
資本金 (百万円)	3,719	3,719	3,719	3,719	3,719
(発行済株式総数) (千株)	(23,121)	(23,121)	(23,121)	(23,121)	(23,121)
純資産額 (百万円)	20,731	20,117	20,406	20,966	20,394
総資産額 (百万円)	49,635	48,830	43,342	44,474	44,548
1株当たり純資産額 (円)	900.11	912.16	925.08	949.65	922.84
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	17.00	17.00	18.00
(内1株当たり中間配当 額) (円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.91	40.84	34.11	28.75	0.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.8	41.2	47.1	47.1	45.8
自己資本利益率 (%)	4.0	4.4	3.7	3.1	0.0
株価収益率 (倍)	28.5	25.7	26.2	36.6	4,736.4
配当性向 (%)	41.8	36.7	49.8	59.1	8,181.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	569 [201]	552 [199]	559 [201]	559 [186]	560 [171]
株主総利回り (%)	120.5	125.4	108.9	129.6	130.4
(比較指標：名証株価指数 (第二部)) (%)	(138.6)	(150.0)	(114.0)	(145.4)	(150.0)
最高株価 (円)	1,247	1,215	1,195	1,178	1,100
最低株価 (円)	969	980	850	884	1,015

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「1株当たり純資産額」の算定上、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1951年 1月	長野県長野市権堂町198番地に、資本金250万円をもって株式会社長野中央魚市場を設立
1961年 5月	東京営業所を設置（現：東京支社）
1962年 5月	小一滝沢水産㈱（松本市）より営業の一部を譲り受け、松本支社を設置
1962年 6月	丸信伊那海陸物産市場㈱（伊那市）より営業の一部を譲り受け、伊那支社（現：伊那営業所）を設置
1962年10月	商号を株式会社長野中央市場に変更
1962年10月	名古屋営業所を設置（現：名古屋支社）
1962年11月	サス飯田中央水産㈱（飯田市）を吸収合併し、飯田支社（現：飯田水産営業所）を設置
1964年 4月	食品部を設置（現：食品事業部・長野支店）
1965年10月	長野市場団地の開設に伴い、本社、長野支社を長野県長野市若里923番地へ移転
1966年 4月	中信食品部を設置（現：松本支店）
1968年 7月	長野県内小売業のボランタリーチェーン化推進のため、子会社甲信越地域スーパー本部㈱（長野市）を設立
1971年 4月	精肉部を設置（現：畜産事業部・長野広域販売部）
1972年 3月	築地市場における仕入機能強化のため㈱丸一北海屋（東京都中央区）を株式取得により子会社化
1973年 9月	精肉部に中信精肉課を設置（現：松本広域販売部）
1974年 3月	畜産事業強化のため、子会社㈱長野ミート（長野市）を設立
1974年 4月	飯田支店を設置（現：飯田食品営業所）
1975年 4月	水産青果、食品、畜産の三事業部制を採用
1976年 4月	水産加工品の製造及び商品開発のため、子会社㈱マルイチフーズ（長野市）を設立
1977年 4月	上田支店を設置
1981年10月	㈱上田佐久マルイチを吸収合併し、上田支社、佐久支社を設置（現：佐久クロスストックセンター）
1984年 6月	㈱長野ミートを大信畜産工業㈱（中野市）と合併
1984年10月	畜産事業の製造・加工機能強化のため、大信畜産工業㈱を株式取得により子会社化
1985年 2月	名古屋北部市場における仕入機能強化のため、子会社㈱山政北海屋（名古屋市）を設立
1986年 4月	商号を株式会社マルイチ産商に変更
1986年 4月	高崎支社を設置（現：北関東支社）
1988年 4月	長野市場団地の移転に伴い、本社、長野支社、長野営業所（現：長野広域販売部）を長野県長野市市場3番地48へ移転
1988年 4月	水産物等の流通加工機能の保有のため、子会社ファーストデリカ㈱（長野市）を設立
1988年12月	名古屋証券取引所市場第2部に上場
1990年 6月	甲府支社を設置
1991年11月	業務用卸事業強化のため、子会社㈱スエトシフーズ（長野市）を設立し、㈱スエトシ（佐久市）から営業の一部を譲り受ける
1992年 9月	松戸支社を設置
1992年12月	伊勢崎水産㈱（伊勢崎市）の営業の全部を譲り受け、伊勢崎支社を設置
1995年 4月	業務用卸事業強化のため、㈱シー・エス・ピー（長野市）を株式取得により子会社化
1996年 6月	流通加工機能強化のため、子会社サンフレスコ㈱（松本市）を設立
1996年 7月	北関東低温流通センターを設置、高崎支社を移転し北関東支社と改称
1996年10月	鮮魚専門小売の運営ノウハウ及び消費者ニーズ把握のため、子会社魚信㈱（伊那市）を設立
1999年 4月	マルイチ国分りカー㈱（上田市）を株式取得により子会社化し、酒類卸売業に進出
1999年 8月	宇都宮営業所を設置
2000年 4月	リテールサポート（小売店支援）機能強化のため、アルビス㈱、三菱商事㈱と合併でアルビス・イースト・ソリューションズ㈱（富山県射水郡）を設立（出資比率14%）
2001年 2月	コンビニエンス専用センターの梓川共配センターを設置
2001年11月	名古屋低温流通センターを設置
2002年 1月	三菱商事㈱が当社の筆頭株主になる（出資比率15.1%）
2002年 2月	北陸営業所を設置
2002年 5月	当社の筆頭株主である三菱商事㈱が当社株式を追加取得し、議決権割合が20.3%となり、これにより当社は三菱商事㈱の持分法適用の関連会社となる

年月	沿革
2002年10月	首都圏生鮮流通センター（埼玉県久喜市）を設置
2003年 4月	物流機能強化のため、マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)（長野市）を設立
2003年 4月	伊勢崎支社を廃止し、北関東支社に統合
2003年 8月	アルビス・イースト・ソリューションズ(株)を株式取得により子会社化
2004年 4月	営業組織を商品別事業部制から地域事業部制へ変更
2004年10月	マルイチ国分リカー(株)の営業の全部を甲府国分(株)（現：首都圏国分(株)）に譲渡し酒類卸売業から撤退
2005年 4月	長野県東北信地域の業務用マーケットへの対応強化のため、子会社(株)スエトシフーズの営業の一部を子会社シー・エス・ピーに譲渡（(株)スエトシフーズは2005年6月に解散）
2006年 9月	グループ経営の効率化と機能強化のため、水産事業における製造・流通加工機能を子会社ファーストデリカ(株)に集約し、子会社(株)マルイチフーズ及び子会社サンフレスコ(株)を解散
2006年 9月	子会社甲信越地域スーパー本部(株)の業務を当社に移管し、同社を解散
2006年10月	子会社アルビス・イースト・ソリューションズ(株)をA E S(株)に社名変更
2008年 3月	拠点機能の強化・効率化のため、水産セグメントの松戸支社、食品セグメントの上田支店を廃止し、東京支社、長野支店にそれぞれ統合
2008年10月	S C M構築を進めるため営業組織を地域事業部制から商品別事業部制へ変更、また成長戦略推進のためリテールサポート事業部及びフードサービス事業部を設置
2010年 5月	業務用食品卸売会社の(株)ナガレイを子会社化し、フードサービス事業を強化
2012年 3月	養殖魚事業強化のため、水産飼料卸売会社の(株)三共物商並びに水産物卸売会社のうみ問屋(有)を子会社化
2012年 4月	フードサービス事業強化のため、(株)ナガレイの事業を(株)シー・エス・ピーが承継し、(株)シー・エス・ピーを(株)ナガレイに、(株)ナガレイを(株)ナガレイ不動産にそれぞれ社名変更
2012年10月	養殖魚事業の強化・効率化のため、(株)三共物商とうみ問屋(有)を合併
2013年 7月	山梨・西関東広域流通センターを設置、甲府支社を移転
2015年 3月	業務用事業強化のため、(株)ヨネクボを持分法適用関連会社化
2015年 8月	水産事業強化のため、信田缶詰(株)を子会社化
2017年 3月	子会社A E S(株)の業務を当社に移管し、同社を解散
2017年 4月	長野県内における食品流通のさらなる発展のため、(株)丸水長野県水の子会社化
2018年 6月	業務用事業の強化、効率化のため、(株)ナガレイと(株)ナガレイ不動産を合併
2020年 4月	水産惣菜事業強化のため、フードサービス事業部を水産事業部に統合
2020年 6月	養殖魚事業強化のため、(株)獅子丸水産設立に伴い同社を持分法適用関連会社化
2022年 4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第2部からメイン市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社14社、持分法適用関連会社3社及びその他の関係会社1社で構成され、水産物、畜産物等の生鮮食料品及び同加工品ならびに一般加工食品の卸売を主な内容とし、一部水産物、畜産物等の加工品製造、物流事業等の活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

水産事業（水産物及び同加工品関連）

販 売・・・主として当社が小売店等へ販売するほか、一部業務用卸等の取引先については子会社(株)ナガレイ及び関連会社(株)ヨネクボが販売しております。また、養殖魚生産者に対する水産飼料の販売及び市場荷受等に対する養殖魚の販売を子会社(株)三共物商が、鮮魚品を中心とした水産物の小売販売を子会社(株)魚信がそれぞれ行っております。

仕 入・・・主として当社が企業集団外部から仕入れるほか、子会社(株)三共物商は、九州地方（主に大分、鹿児島、宮崎）の養殖魚生産者からの仕入機能を果たしており、関連会社(株)獅子丸水産は養殖魚を生産し、それぞれ当社に商品を提供しております。子会社(株)丸一北海屋、(株)山政北海屋は、それぞれ東京（豊洲）、名古屋の水産卸売市場からの仕入機能を果たしており、主として当社に商品を提供しております。また、その他の関係会社三菱商事(株)は、当社に商品を提供しております。

一般食品事業（一般加工食品関連）

仕入・販売・・・主として当社が企業集団外部から仕入れ、小売店等へ販売しております。また、その他の関係会社三菱商事(株)は、当社に商品を提供しております。

製造加工・・・子会社(株)信田缶詰が水産缶詰を中心とした水産加工品の製造加工を行っており、主として当社水産事業が原料を供給し食品卸等へ販売するとともに当社一般食品事業に製品を供給しております。

畜産事業（畜産物及び同加工品関連）

仕入・販売・・・主として当社が企業集団外部から仕入れ、小売店等へ販売しております。

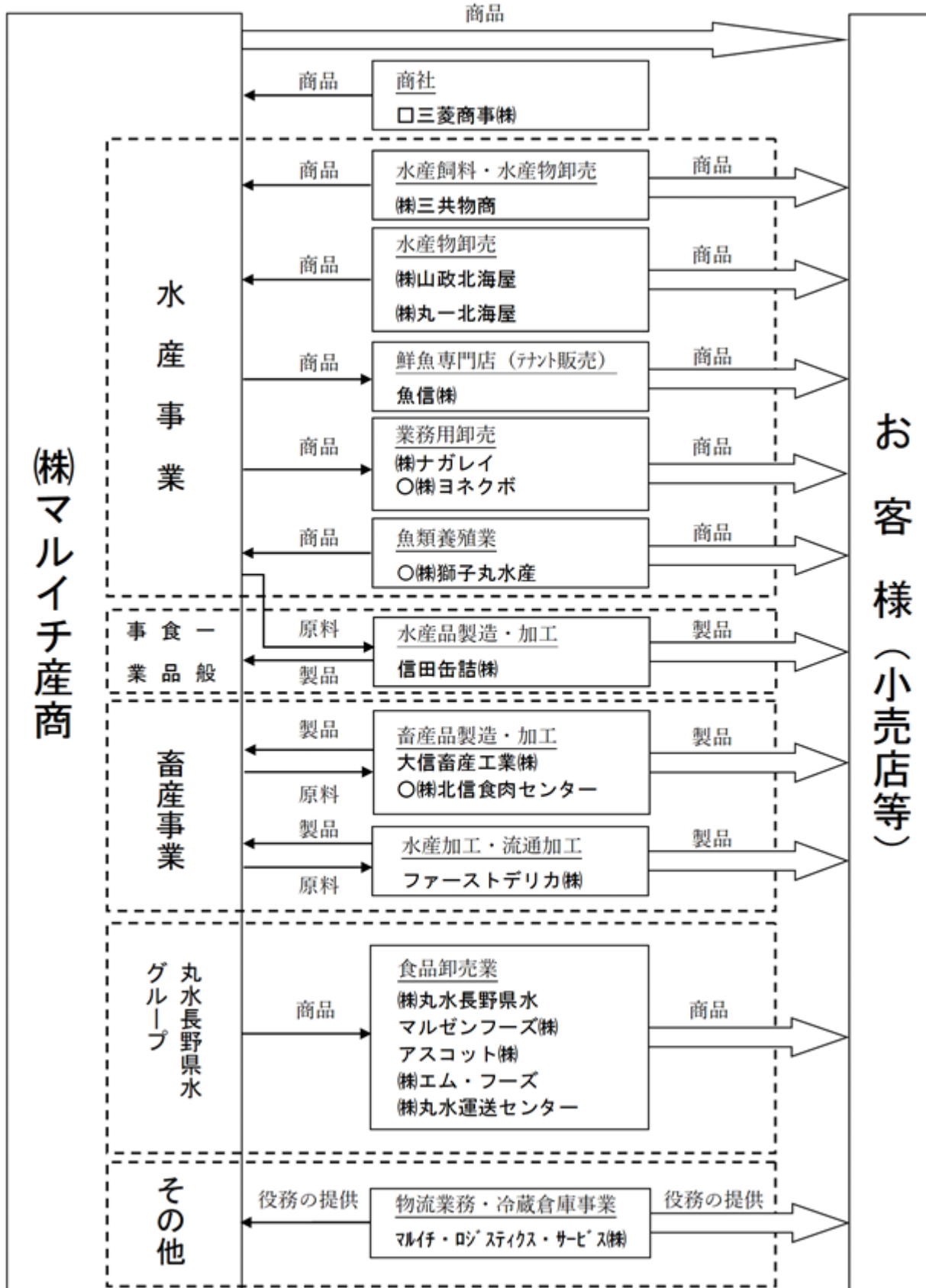
製造加工・・・子会社(株)大信畜産工業及び関連会社(株)北信食肉センターが食肉製品・食肉惣菜等の畜産品製造・加工を行っており、主として当社が原料を供給し、製品を購入しております。水産物製品及び惣菜等については、子会社(株)ファーストデリカが製造加工を行っており、主として当社が原料を供給し、製品を購入しております。

丸水長野県水グループ

当グループは、水産物、畜産物等の生鮮食料品及び同加工品ならびに冷凍食料品を主に取り扱っており、主として子会社(株)丸水長野県水が企業集団外部から仕入れ、小売店等へ販売しており、一部業務用卸等の取引先については子会社(株)マルゼンフーズが販売しております。また、子会社(株)エム・フーズは、食肉味付け等の加工を行い、主として(株)丸水長野県水が原料を供給しております。子会社(株)丸水運送センターは、運送業を行っております。子会社(株)アスコットは、惣菜製造及び冠婚葬祭を中心に仕出し販売を行っていましたが、事業の見直しに伴い、2022年3月31日をもって営業を終了しております。

その他

子会社(株)マルイチ・ロジスティクス・サービスは、物流業務及び冷蔵倉庫事業を行っております。以上についての事業の関連概要図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
印 持分法適用関連会社
印 その他の関係会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合又 は被所 有割合 (%)	関係内容		
					資金の貸付・ 借入	営業上の取引・役員の 兼任等	設備の賃 貸借
連結子会社							
(株)丸水長野県水 (注)1.6	長野県 長野市	98	丸水長野県水 グループ	100.00	資金の貸付	商品・原料の供給及び 同社製品の販売 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
マルイチ・ロジスティク ス・サービス(株)	長野県 長野市	98	その他	100.00	資金の貸付	構内物流の業務委託及 び冷蔵倉庫業務 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
大信畜産工業(株)	長野県 中野市	95	畜産事業	78.86	なし	商品・原料の供給及び 同社製品の販売 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
信田缶詰(株) (注)7	千葉県 銚子市	80	一般食品事業	100.00	資金の貸付	商品・原料の供給及び 同社製品の販売 役員の兼任あり	なし
(株)ナガレイ	長野県 長野市	55	水産事業	100.00	資金の貸付	商品の供給 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
ファーストデリカ(株)	長野県 長野市	40	畜産事業	100.00	なし	商品・原料の供給及び 同社製品の販売 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
(株)山政北海屋	愛知県 西春日井郡 豊山町	30	水産事業	100.00	なし	商品の仕入 役員の兼任あり	なし
(株)丸一北海屋	東京都 江東区	25	水産事業	100.00	資金の借入	商品の仕入 役員の兼任あり	なし
(株)三共物商	福岡県 福岡市西区	13	水産事業	55.00	なし	商品の仕入 役員の兼任あり	なし
魚信(株)	長野県 長野市	10	水産事業	100.00	資金の貸付	商品の供給 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
その他4社	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用関連会社							
(株)ヨネクボ	長野県 塩尻市	10	水産事業	30.00	なし	商品の供給 役員の兼任あり	なし
(株)獅子丸水産	鹿児島県 出水郡	10	水産事業	37.00	なし	原料の供給 役員の兼任あり	なし
(株)北信食肉センター (注)5	長野県 中野市	133	畜産事業	18.27 (18.27)	なし	原料の供給 役員の兼任あり	なし
その他の関係会社							
三菱商事(株) (注)2	東京都 千代田区	204,447	水産事業 一般食品事業	被所有 20.89	なし	商品の仕入 役員の兼任あり 出向あり	なし

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 有価証券報告書を提出しております。
3. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
4. 議決権の所有割合又は被所有割合欄の()は内書で、間接所有の議決権の割合を記載しております。
5. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
6. (株)丸水長野県水については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 31,274百万円
(2) 経常利益 624百万円
(3) 当期純利益 410百万円
(4) 純資産額 1,755百万円
(5) 総資産額 6,031百万円

7. 債務超過会社であり債務超過の額は、2022年3月期時点で1,889百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水産事業	434 (118)
一般食品事業	102 (113)
畜産事業	102 (211)
丸水長野県水グループ	205 (401)
報告セグメント計	843 (843)
その他	120 (139)
全社(共通)	96 (38)
合計	1,059 (1,020)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
560 (171)	40.1	15.9	6,266,872

セグメントの名称	従業員数(人)
水産事業	338 (71)
一般食品事業	70 (36)
畜産事業	56 (24)
丸水長野県水グループ	- (-)
報告セグメント計	464 (131)
その他	0 (2)
全社(共通)	96 (38)
合計	560 (171)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、正社員のみによるものであります。

3. 平均年間給与は支給実績(税込金額)であり、基準外賃金及び賞与その他臨時給与を含んでおります。

4. 全社(共通)として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はマルイチ労働組合と称し、組合員数は382名(2022年3月31日現在)のユニオンショップ制で、上部団体への加盟はありません。労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。


(1) 経営方針等

a. 経営理念

- 一、人命の根源たる食品の流通を通して社会に奉仕し、衆知を結集して価値ある流通機能の創造に努めよう。
- 一、会社は、社会の公器であり、社員の福祉向上を願う開かれた広場である。私心を捨てて、真に生きがいの場としよう。

b. 経営方針

当社は1951年、四方を山に囲まれ、新鮮な魚を求めることが困難だった長野市に(株)長野中央魚市場を設立し、水産物の卸売事業を開始しました。以来、「人命の根源たる食品の流通を通して社会に奉仕し、衆知を結集して価値ある流通機能の創造に努めよう」の経営理念に基づき、豊かな食生活を支えるべく、美味しさと安全・安心をお届けすることを社会的使命に事業を推進しております。

創業時に制定した屋号の「」の丸は日本を表し、そこに一の字が大書されているのは「日本一」になりたいという願望が込められています。「長野県のマルイチ」から「日本の中のマルイチ」への脱皮は、創業時から語り継いできた当社の普遍的な経営方針でもあります。

c. 事業展開方針

当社グループは、長野県を中心とする甲信越及び北関東を含む首都圏、中京圏を主な販売エリアとして、水産物をはじめ畜産物、デューリー食品、冷凍食品、一般食品、菓子、業務用商品などの食品をフルラインで取り扱う総合食品卸売事業を展開しています。お客様にとって価値ある食品とサービスの提供を通じ、地域社会において、ゆたかな食と生活文化を創造することを目指し、事業活動を進めております。主力販売エリアである甲信越地域では地域密着の強みを活かした提案営業活動によりマーケットの深耕化を進め、首都圏・中京圏エリアでは生鮮流通網の拡大による事業エリアの拡大を進めております。

(2) 経営環境及び中期経営計画

a. 経営環境

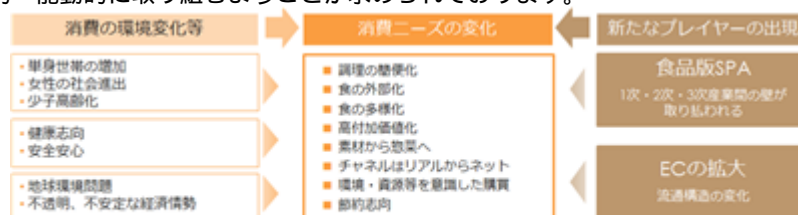
(環境分析)

わが国経済の動向は、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明ながら社会活動が正常化に向かう動きが一部に見られるものの、ウクライナ情勢等の地政学リスクによる世界経済の見通しの悪化や、相次ぐエネルギー価格の高騰と急激な円安の進行による物価上昇など、先行き不透明な状況が継続することが予想されます。

当社グループが属する食品流通業界におきましては、長引くコロナ禍の影響により外食産業や宿泊施設等の業務筋は引き続き厳しい状況にあり、原材料価格や各種コストの上昇による食料品全般の値上げが相次ぎ、加えて雇用情勢の悪化と個人所得の伸び悩みによる消費者マインドの減退が懸念されるなど、今後も厳しい経営環境が続くものと思われま。

当社グループのコアビジネスであります水産事業を取り巻く環境では、生産及び調達面において世界的に水産物生産（天然及び養殖）が頭打ちとなる一方で、世界的な人口増加等による水産タンパク質への需要が増大する中で日本市場の相対的地位の低下もあり、水産物の安定的な調達は大きな課題となっております。販売面では、成熟消費社会・高齢化社会が急速に進み、生活者のライフスタイルや年齢・家族構成の変化による食へのニーズの多様化や、コロナ禍を経てネットショッピングが生活に欠かせないインフラとして社会に浸透するなどリアル店舗からネット販売へのシフトが進行しております。これらの変化の中でデジタルへの対応力が重要となることが予想されます。

また、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ（持続可能性）経営の推進や、SDGsへの取組みの必要性が世界的な共通課題として認識されており、企業としてリスクの減少のみならず収益機会にも繋がる重要な経営課題として積極的・能動的に取り組むようことが求められております。



新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、構造変化は大きく加速される

(環境変化への対応)

当社グループは、生鮮品を基軸としたフルライン食品卸売事業を進化させることで持続的成長を目指しており、特に従来までの卸売業の枠を飛び越えた「メーカー型卸」機能による事業領域の拡大へ戦略的に取り組んでおります。メーカー型卸とはメーカー的な機能（原料調達、商品開発、品質管理等）を保有する卸売業のことで、産地や生産者との強固な関係を背景とする原材料等の安定した調達力を基盤に、協力メーカーと協業しながら、商品企画から販売に至る全ての段階へ関与することで商品に高い付加価値を生み出します。具体例としましては、「海の匠ぶり」をはじめとする養殖魚、当社が調達した素材を原料とする水産缶詰や揚げ物などの水産加工品、信州ブランドの「りんご和牛信州牛」「信州白樺若牛」「信州米豚」などの畜産物、長野県産原材料を使用した加工食品や菓子等があります。また、拡大するEC市場への対応を進めており、当社ホームページにて「信州ミートマーケット」を立ち上げ、信州発のブランド畜産物の販売を行っております。

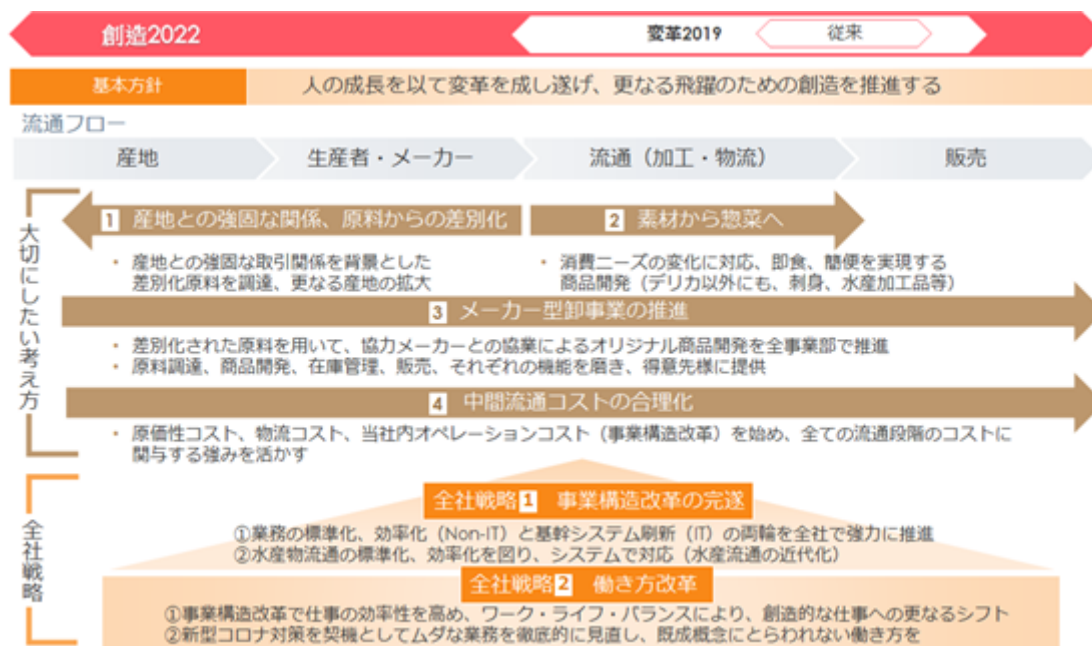
さらに、サステナビリティ経営を全社グループにて戦略的に推進すべく2022年4月に「SDGs推進委員会」を立ち上げました。環境問題等に対して中長期的な視点でまずは基本方針と目標を定め、具現化に向けた施策を検討し、実行してまいります。具体的には、重点課題に食の安定供給とサプライチェーンの最適化や、人材育成と活用を掲げ、SDGsの17ゴールに照らしてパーパス（使命）を設定し、事業活動を通じてSDGsの取組みを推進してまいります。

b. 中期経営計画

中期経営計画「創造2022」

このような事業環境のなか、当社グループでは2022年度を目標年度とする中期経営計画「創造2022」を策定し、「人の成長を以て変革を成し遂げ、更なる飛躍のための創造を推進する」を基本方針に掲げました。計画立案に際しては、当社グループの強みを発揮できる「産地との強固な関係、原料からの差別化」「素材から惣菜へ」「メーカー型卸事業の推進」「中間流通コストの合理化」を大切にしたい考え方として示したうえで、これらの考え方を軸として、全社戦略及び各事業セグメントの具体的な施策を策定し、成長戦略による事業規模の拡大と付加価値による収益力の向上を目指してまいります。

（「創造2022」の全体像）



（大切にしたい考え方）

1. 産地との強固な関係、原料からの差別化
 - ・産地との強固な取引関係を背景とした差別化原料を調達、更なる産地の拡大
2. 素材から惣菜へ
 - ・消費ニーズの変化に対応、即食、簡便を実現する商品開発（デリカ以外にも、刺身、水産加工品等）
3. メーカー型卸事業の推進
 - ・差別化された原料を用いて、協力メーカーとの協業によるオリジナル商品開発を全事業部で推進
 - ・原料調達、商品開発、在庫管理、販売、それぞれの機能を磨き得意先様に提供
4. 中間流通コストの合理化
 - ・原価性コスト、物流コスト、当社内オペレーションコスト（事業構造改革）を始め、全ての流通段階のコストに関与する強みを活かす

(全社戦略)

中期経営計画を実現するための課題として、中期経営計画「創造2022」では以下の2つを全社戦略に掲げております。

1. 事業構造改革の完遂

- ・ 業務の標準化、効率化 (Non - IT分野) と基幹システム刷新 (IT分野) の両輪を全社で強力に推進
- ・ 水産物流通の標準化、効率化を図り、システムで対応 (水産流通の合理化)

2. 働き方改革

- ・ 事業構造改革で仕事の効率性を高め、ワーク・ライフ・バランスにより、創造的な仕事への更なるシフト
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大対策を契機として、社員の健康を保護しつつ、ムダな業務を徹底的に見直し、既成概念に捉われない働き方を実現

(2023年3月期の経営方針)

2023年3月期を最終年度とする中期経営計画「創造2022」の達成に向けた経営方針としましては、刻々変化する流通環境に対してスピーディに対応すべく、中期経営計画の「大切にしたい考え方」に「顧客起点」を加えて再編し、戦略推進のベースとなる考え方として整理いたしました。この考え方に基づき、重点施策の5本柱として「物流」「長野モデル」「事業拡大戦略」「人材育成」「事業構造改革」を掲げ、グループ収益力の最大化に向けて諸施策を実行してまいります。



(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響も踏まえて、本書提出日現在において、以下のような全社として優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題を認識しております。

1. S C M (サプライ・チェーン・マネジメント) の強化

生鮮全般における生産者との連携と加工・流通機能との一元化による S C M (サプライ・チェーン・マネジメント) の構築を推進してまいります。

2. 安定的な事業の継続

新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下においても安定した事業の継続を可能とするため、グループ共通の新型コロナウイルス対策ガイドラインの徹底やBCPの策定と実行を推進してまいります。

3. 与信管理の徹底

新型コロナウイルス感染症の拡大により、広い範囲で資金ショートが予想される中、得意先をはじめとする取引先とは十分なコミュニケーション取りつつ、与信管理を徹底してまいります。

4. 在庫管理の徹底

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う商品相場の急激な変動や需給状況の変化等、過剰在庫及び調達不足の原因となり得るリスクを想定した販売計画策定と商品調達を行うことによる在庫コントロールを徹底してまいります。

セグメントごとの具体的な課題及び施策は以下のとおりです。

(水産事業)

水産事業を取り巻く環境は、川上ではサンマやスルメイカ等の国内天然魚の水揚げ量が低迷しており、川下ではコロナ禍の中で内食需要は堅調に推移したものの業務筋への販売が引き続き苦戦しております。

このような環境下、水産事業セグメントにおきましては、水産部門においては特定の対象魚種に対し、川上から川下までの一気通貫の取組みを構築することで生産者を支えながら水産業界の課題解決と水産流通の合理化を引き続き目指してまいります。具体的にはフルアソート調達の拡大による天然魚調達強化や、グループ内での連携強化による国内養殖魚の安定調達体制の構築と、多様化する顧客ニーズに適した流通加工機能強化による販売チャネルの拡大と深耕化を推進いたします。デパート部門では「価格」と「価値」を追求した自社開発商品と得意先との商品開発の更なる推進と、広域物流機能の強化による販売エリアの拡大を進めてまいります。

(一般食品事業)

一般食品事業を取り巻く環境は、原料価格の高騰等から商品の値上げが相次ぐ一方で、小売店頭では業態の垣根を越えた価格競争は激化し、加えて物流費等のコストが増加傾向にあり、持続的成長に向けた収益力の向上が課題となっております。

一般食品事業セグメントにおきましては、商品開発や販促提案等の得意先ニーズへの組織的対応力の強化と、長野県産原材料を使用した自社開発商品を基軸とする広域流通の拡大に向けた販売エリアと新規チャネルの開拓を進めます。また、物流センターの機能見直しによりコスト競争力ある事業基盤の構築に取り組みます。子会社信田缶詰㈱につきましては、収益構造の変化に対して柔軟且つ抜本的に対応しつつスピード感を持って業績の改善に取り組んでまいります。

(畜産事業)

畜産事業を取り巻く環境は、畜産物の需要は堅調に推移しておりますが、飼料価格の上昇により特に和牛相場が高値で推移し、輸入畜産物は世界的な需要増加の影響から高値傾向が継続しております。

畜産事業セグメントにおきましては、長野県産オリジナル交雑牛や代替肉商品など市場ニーズにフィットした新たな商品開発や流通加工機能の強化による付加価値化を推進し、商品力を高めることで売上拡大を目指します。収益力の向上に向けましては物流拠点の最適化やバックオフィス機能の一元化による中間コストの合理化を図ります。また、SDGs推進の一環としまして信州牛農場SQF認証取得による安心な商品流通網の構築に取り組めます。

(丸水長野県水グループ)

丸水長野県水グループを取り巻く環境は、長野県内における流通経路の多様化が進行し、県内市場へ参入する企業のボーダーレス化や、業態の垣根を超えた県外資本の参入など、競争環境が激化しております。

このような環境下、丸水長野県水グループセグメントにおきましては、水産事業は産直提案や大手仕入先との安定した商品供給により長野県内の水産流通シェアの拡大を図り、畜産事業では主要顧客向けの精肉アウトパックの製造拡大を進め、冷凍食品事業では顧客ニーズに沿った商品開発と物流センター機能を生かした物流事業を推進してまいります。また、全ての事業分野においてグループシナジーを追求してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長戦略による事業規模の拡大と付加価値による収益力の向上の観点から、事業規模を示す指標である連結ベースの売上高と稼ぐ力の指標である営業利益及び経常利益を経営指標としており、売上高営業利益率及び売上高経常利益率の目標については1%以上の数値を目安としております。

(2023年3月期の定量目標)

(単位：百万円)

	2022年3月期実績	2023年3月期予想
売上高	238,302	242,000
営業利益	1,777 (営業利益率0.8%)	1,550 (営業利益率0.6%)
経常利益	2,318 (経常利益率0.9%)	2,000 (経常利益率0.8%)
親会社株主に帰属する当期純利益	688 (親会社株主に帰属する当期純利益率0.3%)	1,100 (親会社株主に帰属する当期純利益率0.4%)

2【事業等のリスク】

当社グループでは、事業活動に関わるあらゆるリスクを適時に把握し、対応する社内規程等を整備・運用するほか、予め取り決めた個々の責任部署において適切な管理を行っております。そのうえで、リスクの影響度や発生可能性を踏まえて重要と判断されるリスクについては、経営会議において状況確認と対策措置を検討し、取締役会へ報告しております。以下では、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクを記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害・感染症について

当社グループでは、広域にわたり営業・物流拠点を設置し事業展開しているため、大規模な自然災害が発生した地域においては、物流やサービスの提供等に支障が生じる可能性が想定されます。当社グループといたしましては、社員の人命安全確保と優先業務の継続、基幹コンピュータシステムのバックアップ体制の構築等、危機管理体制に万全を期しております。しかしながら、想定を超える自然災害により甚大な被害が発生し、復旧までに相当な時間を要するなど事業継続に多大な支障が生じる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な拡大の中、当社グループでは食のライフラインを守ることを社会的使命に、地域のインフラとしての機能を高めながら事業活動を継続しております。当社グループが属する食品流通業界につきましては、食への需要自体は感染拡大期においても業種・業態間で業況は異なるものの全体としては安定しており、業績等への影響は現時点では大きくはないと考えております。しかしながら、当社グループ内で感染症が発生した場合で、特に生産現場や物流センターの構内物流業務に従事している従業員が感染し、生産及び入荷、出荷等の物流業務が長期的に停止する、または業務再開までに長期間を要する場合や、新型コロナウイルス感染症拡大のさらなる長期化により世界規模で経済が停滞した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、当社グループでは対策本部を設置し、対応にあたっております。具体的には、感染拡大防止と事業継続の両立を図るためのガイドラインを制定して全従業員へ発信し、感染予防及び職場での二次感染防止のための対策を徹底しております。

(2) 食の安全性について

生活者の食の安全性に対する意識は一段と高まっており、例えば水産物におけるアニサキス問題や、畜産物におけるBSEやCSF（豚熱）等、風評も含めた食の安全を揺るがす問題が発生した場合には、生活者の買い控え等の行動により需要が減退することが想定されます。また、当社グループにおいて偶発的な事由によるものを含めた異物混入や誤表示などの商品事故が発生した場合には、商品回収・廃棄等の想定外の費用発生や信用力低下等が想定されます。これらの食の安全性に関する事案が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、食の安全性の確保のために安全・安心な商品及びサービスを提供することが最重要課題であると認識し、品質管理体制の強化等に取り組んでおります。具体例としましては、食品衛生管理規程を定め、品質管理室が定期的に食品及び施設の衛生検査を実施しております。また、食品品質安全連絡会やグループ品質管理担当者会議を開催し、品質管理に関する指示事項の徹底や、事例の共有、研修等を実施しております。

(3) 食品の安定供給について

世界的な天然水産資源の減少及び欧米・中国等の魚食拡大に起因する水産物の需給問題、穀物も含めた食品全般にわたる原材料の供給量の減少、国内の畜産生産者の高齢化や輸入畜産物の増加に伴う生産農家数の減少、また為替相場の影響等により食品の供給が不安定となる可能性など、安定的な商品の仕入・調達が困難となった場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、食品の安定供給に向け、水産物については全国の産地との強固な取引関係の構築や、養殖魚事業への参入、三菱商事グループとの連携によるチリ銀鮭やマグロ等の安定供給など、商品調達力を確保しております。畜産物については、長野県内の牛肉・豚肉生産者の支援体制や、国内各地の生産者からの調達ルート構築、商社との連携による輸入商品の調達強化により、安定供給体制を確保しております。

(4) 債権の貸倒れについて

食品流通業界においては、生活者の低価格・節約志向を背景とする店頭での低価格競争や、大手小売業の出店攻勢と異業種の食品市場への参入により企業間競争が激化するなど、厳しい経営環境が続くものと予想されます。加えて新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府や自治体からの自粛要請等により、多くの企業が厳しい経営環境下にあります。当社グループにおきましては、与信管理の徹底を一層強化しておりますが、不測の事態が生じた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 相場及び市況動向について

見越取引（市場相場や需給状況により価格が変動する商品や、調達時期と販売時期が異なる商品において、将来の相場や需要の予測に基づいて販売前にあらかじめ一定数量の商品を確保するための成約を行う取引のこと）において、相場や需要の予測を見誤った場合や、急激な相場変動等の不可抗力が発生した場合に、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、販売計画や販売先からの受注状況を踏まえた商品調達を行い、過大な在庫を抱えることなく、且つ販売チャンスロスを発生させないことを基本的な方針としています。また、政策・対策商品などの季節商品や一括仕入商品は臨時見越取引商品と位置付け、相場動向を注視しながら在庫ポジションをコントロールすることで在庫リスクを一元的に管理しており、特に取扱金額が大きい商品群については経営会議や取締役会にて進捗状況を検証しております。

(6) 食品流通業界の再編について

食品流通業界における厳しい競争環境を背景とした企業再編やグループ化、さらには小売業による取引卸の集約化や帳合変更の動きが依然継続しており、これにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、生鮮食品を基軸とするフルライン食品卸売業というユニークな機能を活かし、三菱商事グループや全国卸と商品調達面や販売面で連携しながら事業拡大を図っております。また、長野県を地盤とした地方卸として、地域に根差した商品調達力や提案力の優位性を生かしたきめ細やかなサービスの提供等により、基盤商圏での持続的成長を図っております。

(7) 法的規制について

当社グループの事業活動は、卸売市場法や食品衛生法、JAS法など各種の法令・規制等の適用、行政の許認可等を受けております。当社グループでは従業員を対象に法令・規則に関する研修会やe-ラーニング等による学習機会を設けて知識の習得や啓蒙活動を推進し、法令遵守の徹底に努めております。しかしながら、万一、法令に違反する事由が生じた場合や許認可等が取消され又はそれらの更新が認められない場合には、当社グループの社会的信用の低下や、事業活動が制限される可能性があります。当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経営成績の季節的変動について

当社グループの売上構成比の過半数を占める水産物は、お歳暮やお正月用食品購入の時期である12月の年末商戦に売上高及び利益が高くなる傾向があります。万一、12月の業績が悪化した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、連結業績に占める第3四半期（10～12月）の売上高及び営業利益の割合は以下のとおりであります。

	2020年3月期 (10～12月)	2021年3月期 (10～12月)	2022年3月期 (10～12月)
売上高	27.6%	28.0%	28.1%
営業利益	59.6%	66.0%	59.0%

(9) 減損に係るリスク

当社グループは、事業用の不動産やのれんをはじめとする様々な固定資産等を保有しておりますが、これらの資産につき時価の下落や期待しているキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により減損会計の適用を受ける可能性があります。発生した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムに関するリスク

当社グループでは、コンピューターウイルス感染などによるシステム障害や情報漏洩に対し、ウイルス対策ソフトの導入等、適切な対策を講じております。しかしながら、予測不能なウイルスの進入や情報システムへの不正アクセス及び運用上のトラブル等により、情報システムの一定期間の停止や内部情報の漏洩等の事態が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境に関するリスク

当社グループは環境問題に関して、その関連法令を遵守するとともに、廃棄物削減や省エネルギー、二酸化炭素排出の削減に取り組むなど、環境に配慮した事業活動を行っております。しかしながら、関連法令等の変更や社会的な要求の高度化等、それらへの対応に費用負担が増加した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 三菱商事グループとの関係

2022年3月末現在、当社は三菱商事(株)の持分法適用会社であり、同社は当社株式の20.85%を保有しておりますが、当社グループの方針・政策決定及び事業展開については、独自の意思決定によって進めております。当社グループと同社グループとの資本関係、取引関係については関連当事者情報に記載のとおりであり、人的関係については下記のとおりであります。

なお、同社から招聘している役員、受け入れている出向者の概要は以下のとおりであります。

a. 役員の兼務状況

役職	氏名	三菱商事(株)における役職
社外取締役	山崎 裕史	農水産本部農産・水産部長

b. 出向者の受入状況

役職	氏名	三菱商事(株)における役職
執行役員 事業構造改革特命担当 兼 水産事業部 第二本部長	川口 晃一郎	農水産本部農産・水産部

(13) M & Aに係るリスク

当社グループは事業の成長に必要な技術、販売網、顧客基盤等を所有する他社の買収や他社との資本提携を通じた事業規模の拡大を目指しております。M & Aに際しては、被買収企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味した上で決定しております。しかしながら、被買収企業に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、買収により、当社グループが従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

(14) 人材の確保・育成

当社グループが持続的な成長を実現していくためには、営業や企画管理等の各方面において優秀な人材を確保し、育成していくことが重要な課題と認識しており、必要な施策を実施しております。しかしながら、人材の確保・育成ができなかった場合には、事業目的の達成が困難になる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首より適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症はオミクロン株の出現により感染者数が高止まりするなど収束の見通しが立たず、原油価格の高騰やウクライナ情勢等の地政学リスクによる消費への影響が顕在化するなど、景気の先行きは不透明な状況となっております。

食品流通業界におきましては、長引くコロナ禍の影響により外食産業や宿泊施設等の業務筋は引き続き厳しい状況にあり、原材料価格や各種コストの上昇による商品の値上げが相次ぎ、加えて雇用情勢の悪化と個人所得の伸び悩みによる消費者マインドの減退が懸念されるなど、今後も厳しい経営環境が続くものと思われま

す。こうした環境の中、当社グループは経営理念に掲げる「人命の根源たる食品の流通を通して社会に奉仕する」に基づき、新型コロナウイルスの感染拡大の抑制に向けた各種対策を徹底し、食のライフラインを守る地域のインフラとしての機能を高めながら事業活動を継続しております。経営方針としましては、2023年3月期を目標年度とする中期経営計画「創造2022」に基づき、成長戦略による事業規模の拡大と付加価値の創造による収益力の向上や、来年度に予定している新基幹システム稼働に向けて事業構造改革を完遂すべく全社を挙げて取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産合計）

当連結会計年度末における総資産は536億80百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億94百万円の増加となりました。主な要因は、売掛金が7億20百万円、商品及び製品が4億28百万円、ソフトウェア仮勘定が8億43百万円増加したことによります。

（負債合計）

負債は302億4百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億66百万円の増加となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が11億73百万円増加したことによります。

（純資産合計）

純資産合計は234億76百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億27百万円の増加となりました。以上の結果、自己資本比率は42.6%となりました。

b. 経営成績

（売上高）

当連結会計年度における売上高は最需期の年末商戦における内食需要が堅調に推移したこともあり2,383億2百万円（前期比4.7%増）となりました。2021年5月12日に開示しております連結業績予想における売上高目標2,332億円に対しては2.1%上回りました。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う売上高への影響は、内食需要の拡大により小売店への販売が増加し、一方で外食及び観光等の業務用顧客への販売が苦戦しましたが、当社グループ全体に与えた影響は軽微であります。

中期経営計画「変革2022」に対しては、2023年3月期の売上高目標（2,500億円～2,700億円）に対し、コロナ禍の影響により成長戦略の実行に遅れが生じたなどの理由から目標を下回る進捗となっております。

（利益面）

水産物や畜産物の相場高や原材料の値上げを主因とする仕入価格の上昇を競争激化等のため販売価格に転嫁し切れず、加えて物流費等の上昇により収益が低下したことから、営業利益は17億77百万円（前期比7.9%減）、経常利益は23億18百万円（同10.5%減）となりました。連結業績予想に対しては、営業利益目標21億円に対して15.3%下回り、経常利益目標25億円に対して7.2%下回りました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、経営環境の変化に対し抜本的な対応が迫られております長野県内の事業と、缶詰商品の需要低迷と海外向け商品の減収等により収益性が低下している子会社信田缶詰（株）について固定資産の減損損失8億56百万円等を計上したことにより6億88百万円（前期比44.3%減）となり、連結業績予想15億50百万円に対しては55.6%下回りました。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う利益面への影響は、売上高同様に軽微であります。

中期経営計画「変革2022」に対しては、経常利益率目標1.0%以上、親会社株主に帰属する当期純利益率目標0.8%以上に対し、減損による影響で親会社株主に帰属する当期純利益率は目標を下回ったものの、経常利益段階では0.97%となり、概ね順調に推移していると評価しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

(水産事業)

水産事業を取り巻く環境は、川上ではサンマやスルメイカ等の国内天然魚の水揚げ量が低迷しており、川下ではコロナ禍の中で内食需要は堅調に推移したものの業務筋への販売が引き続き苦戦しております。

このような環境下、水産部門においては国内生鮮魚の調達機能強化を図るべくコロナ禍で休止していた産地駐在の再開やフルアソート調達の拡大を進め、養殖魚は主力のブリをはじめカンパチや真鯛について生産者との連携によるインテグレーションを強化し販売を拡大しました。マグロについては加工業者との連携により流通加工機能を拡充し売上を伸ばしました。デイリー部門では得意先との共同開発商品や洋生菓子のオリジナルブランド「Sweets Story」をはじめとする自社開発商品の売上が好調に推移し、フードサービス部門では惣菜関連商材の販売が回復基調にあります。

業績につきましては、売上高は首都圏・北関東・中京圏の量販店への販売が拡大したことから1,392億79百万円（前期比6.2%増）となりました。営業利益は売上高の拡大による売上総利益の増加等により9億96百万円（同12.8%増）となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は238億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億16百万円の増加となりました。セグメント負債は130億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億13百万円の増加となりました。

(一般食品事業)

一般食品事業を取り巻く環境は、原料価格の高騰等から商品の値上げが相次ぐ一方で、小売店頭では業態の垣根を越えた価格競争は激化し、加えて物流費等のコストが増加傾向にあり、持続的成長に向けた収益力の向上が課題となっております。

このような環境下、一般食品事業セグメントでは長野県を中心とする基盤商圏の主要顧客に対する販促提案等による販売深耕化や、自社開発商品と管下子会社信田缶詰(株)の缶詰商品の売上拡大に向けた販路開拓を進めております。また、コストの軽減に向け構内物流業務の改善等で販管費の低減に取り組んでおります。

業績につきましては、売上高は缶詰市場の需要低迷による子会社信田缶詰(株)の売上不振の影響もあり277億87百万円（前期比2.5%減）となりました。営業損益は売上高の減少に伴う売上総利益の減少や商品の値上げに対する価格転嫁の遅れと、信田缶詰(株)の減収に伴う収益悪化の影響もあり3億15百万円の営業損失（前期は1億94百万円の営業損失）となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は84億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億71百万円の減少となりました。セグメント負債は53億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ22百万円の増加となりました。

(畜産事業)

畜産事業を取り巻く環境は、畜産物の需要は堅調に推移しておりますが、飼料価格の上昇により特に和牛相場が高値で推移し、輸入畜産物は世界的な需要増加の影響から高値傾向が継続しております。

このような環境下、畜産事業セグメントでは、コロナ禍により外食等の業務筋への販売が引き続き低迷する中、当社グループの商品調達力と精肉アウトパックなどの流通加工機能を活かして長野県内顧客の販売深耕化と関東・東海・中京エリアへの販路拡大を進めております。

業績につきましては、売上高は畜産物の堅調な需要を背景に量販店への販売が伸長したことから389億55百万円（前期比4.4%増）となりました。営業利益は輸入牛・輸入豚の価格高騰に対し販売価格への転嫁が遅れたことによる収益悪化と、営業上で発生した一過性の費用により3億95百万円（同17.5%減）となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は70億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ64百万円の増加となりました。セグメント負債は42億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億85百万円の増加となりました。

(丸水長野県水グループ)

丸水長野県水グループセグメントでは、各事業分野において長野商圏における当社グループ内での連携強化を図りながら主要顧客との取組みを推進しております。水産事業では商品調達力、市場機能能力、店頭への商品到達力の強化による長野県内のシェア拡大、畜産事業では精肉アウトパックの製造拡大、冷食事業では県内顧客を基軸とした販売強化と冷凍物流事業の拡大を進めております。

業績につきましては、売上高は業務筋を主要顧客とする子会社の販売が苦戦したものの、内食需要が堅調に推移したこともあり312億74百万円（前期比5.1%増）となりました。営業利益は主要水産物や畜産物の価格高騰の影響による売上総利益の減少と、年金資産運用における退職給付費用の一時的な増加等により5億30百万円（同14.6%減）となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は62億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億6百万円の増加となりました。セグメント負債は41億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億6百万円の減少となりました。

(その他(物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売及び保険代理店事業))

子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)は、当社グループの物流業務・冷蔵倉庫事業の品質向上とローコスト体制の構築をグループ内の各事業と連携しながら推進いたしました。

業績につきましては、構内物流の生産性向上等により売上高は10億5百万円(前期比1.2%増)、営業利益は1億70百万円(同22.1%増)となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は14億81百万円となり、前連結会計年度末比2億74百万円の増加となりました。セグメント負債は5億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ7百万円の減少となりました。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しております。また、売上高、営業利益及び経常利益については「b. 経営成績」に記載しております。

ROEについては、親会社株主に帰属する当期純利益が長野県内の事業と子会社信田缶詰(株)の固定資産見直し等で減損損失を計上したことにより前期比で44.3%減となったため3.0%(前期は5.6%)となりましたが、減損損失を除いた場合には計画通りに推移しており、概ね順調な水準であると評価しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は89億25百万円となり、前連結会計年度末と比較して3億39百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は21億13百万円となりました(前連結会計年度に増加した資金は22億16百万円)。これは主に、税金等調整前当期純利益が15億53百万円、減価償却費が6億60百万円、減損損失が8億56百万円となり、売上債権・棚卸資産・仕入債務からなる運転資金が1億55百万円増加したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は16億23百万円となりました(前連結会計年度に減少した資金は9億71百万円)。これは主に、有形固定資産の取得による支出が10億56百万円、無形固定資産の取得による支出が9億80百万円となったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は8億30百万円となりました(前連結会計年度に減少した資金は7億85百万円)。これは主に、長期借入金の返済による支出が2億94百万円、リース債務の返済による支出が1億97百万円、配当金の支払額が3億76百万円となったことによります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、食品卸売事業の補完機能として製造加工業務を行っており、生産実績は仕入実績に含めて記載しております。なお、受注生産は行っておりません。

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
水産事業(百万円)	126,484	105.4
一般食品事業(百万円)	25,343	98.4
畜産事業(百万円)	37,261	105.0
丸水長野県水グループ(百万円)	26,145	110.8
報告セグメント計(百万円)	215,233	105.1
その他(百万円)	3,952	100.6
合計(百万円)	219,186	105.0

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
水産事業(百万円)	139,279	106.2
一般食品事業(百万円)	27,787	97.5
畜産事業(百万円)	38,955	104.4
丸水長野県水グループ(百万円)	31,274	105.1
報告セグメント計(百万円)	237,296	104.7
その他(百万円)	1,005	101.2
合計(百万円)	238,302	104.7

(注) 1. 販売実績に対して10%以上に該当する販売先はありません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 各事業の主な内容

水産事業...水産物、水産加工品、日配品及び冷凍食品の販売事業

一般食品事業...一般のドライ食品、一般加工食品及び菓子の販売事業

畜産事業...畜産物及び畜産加工品の販売事業

丸水長野県水グループ...長野県内エリアを中心とする食品卸売事業

その他...物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首より適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較を行っております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「2 事業等のリスク」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、商品・原材料の購入費、及び販売運賃・人件費等の営業費用によるものであります。なお、設備の新設等の計画に関する内容につきましては、「3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(財務政策)

当社グループでは、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金の活用及び金融機関からの借入等により資金調達を行っております。

長期借入金等の長期資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断して実施していくこととしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、その作成過程においては経営者による会計上の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、当社グループの経営成績に重要な影響を与える項目は、以下のとおりです。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期などを想定することは困難であるものの、当社グループの売上高に影響を及ぼす一般消費者の食品の消費量、物流の状況及び商品の仕入状況等の情報に基づき検討した結果、同感染症による今後の当社グループの業績には大きな影響を及ぼさないとの仮定により当連結会計年度(2022年3月期)の会計上の見積りを行っております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社の経営上重要な契約は、次のとおりであります。

相手先の名称	契約の名称	契約内容等	契約期間
三菱食品(株)	包括業務提携に関する契約	(1) 水産品流通におけるサプライチェーン構築に関する取組み (2) 人材交流、営業拠点・物流拠点の相互活用 (3) その他、両社で合意した項目	每期自動更新

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、システム投資及び計画的、継続的な営繕のため、1,979百万円の設備投資（水産事業：1,034百万円、一般食品事業：304百万円、畜産事業：225百万円、丸水長野県水グループ：227百万円、その他：187百万円）を実施しております。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 長野支社 長野PCセンター(注)1 長野C&C 長野支店 長野広域販売部 長野食肉加工センター (注)2 (長野県長野市)	- 水産事業 畜産事業 水産事業 一般食品 事業 畜産事業 畜産事業	販売用設備 製造加工設 備	369	13	769 (32,434)	133	47	1,332	206 [83]
松本支店 (長野県松本市)	一般食品 事業	販売用設備	94	0	690 (18,808)	3	2	790	16 [11]
松本広域販売部 (長野県松本市)	畜産事業	販売用設備	59	12	371 (6,236)	4	4	453	17 [0]
梓川共配センター (長野県安曇野市)	一般食品 事業	販売用設備	201	6	388 (17,577)	7	5	609	0 [2]
北関東支社 (群馬県伊勢崎市)	水産事業	販売用設備	171	16	495 (11,447)	28	6	718	43 [3]
名古屋支社 (愛知県名古屋市)	水産事業	販売用設備	188	67	210 (2,079)	2	5	474	46 [11]
首都圏生鮮流通センター (埼玉県久喜市)	水産事業 畜産事業	販売用設備	148	33	941 (15,426)	2	3	1,130	33 [1]

- (注) 1. 提出会社からファーストデリカ㈱へ賃貸しているものであります。
2. 提出会社から大信畜産工業㈱へ賃貸しているものであります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社の状況

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
㈱丸水長野県水	本社(長野県長野市)ほか	丸水長野県水グループ	販売用設備	569	244	745 (56,874)	25	18	1,602	163 [239]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社の状況

在外子会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、前中期経営計画「変革2019 ~日本の中のマルイチを目指して~」に掲げた重要戦略課題の一つである経営基盤の再整備の一環として、基幹システムの刷新に取り組んでおります。当連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
水産事業 一般食品事業 畜産事業	基幹システム	2,300	1,800	自己資金	2019年9月	2023年3月期中

また、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,121,000	23,121,000	名古屋証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) メイン市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	23,121,000	23,121,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
1990年5月21日	1,101,000	23,121,000	-	3,719	-	3,380

(注) 1株を1.05株に株式分割し、発行済株式総数が1,101,000株増加しております。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	7	219	2	1	3,532	3,776	-
所有株式数(単元)	-	54,012	134	118,940	6	1	57,914	231,007	20,300
所有株式数の割合 (%)	-	23.38	0.06	51.49	0.00	0.00	25.07	100.00	-

(注) 自己株式945,677株は、「個人その他」に9,456単元、「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」が保有する株式761単元が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	4,625	20.85
マルイチ産商取引先持株会 有限会社ニシナ興産	長野県長野市市場3番地48号	1,801	8.12
株式会社八十二銀行	長野県長野市若里7丁目13番地21号	1,414	6.37
国分グループ本社株式会社	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	1,105	4.98
株式会社北陸銀行	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	1,020	4.60
株式会社みずほ銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	740	3.33
株式会社長野銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	737	3.32
明治安田生命保険相互会社	長野県松本市渚2丁目9番38号	679	3.06
株式会社ニチレイフレッシュ	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	590	2.66
	東京都中央区築地6丁目19番20号	558	2.51
計	-	13,272	59.85

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 957,000	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,143,700	221,437	同上
単元未満株式	普通株式 20,300	-	-
発行済株式総数	23,121,000	-	-
総株主の議決権	-	221,437	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 マルイチ産商	長野県長野市市場 3番地48	945,600	-	945,600	4.09
株式会社 ヨネクボ	長野県塩尻市大門 五番町4-55	-	11,400	11,400	0.05
計	-	945,600	11,400	957,000	4.14

(注) 1. 株式会社ヨネクボは、当社取引先会社で構成される持株会(マルイチ産商取引先持株会 長野県長野市市場3番地48)に加入しており、同持株会名義で当社株式11,402株を保有しております。

2. 「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として保有する当社株式76,100株は、上記の自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、対象取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

株式給付信託に取得させ、又は売り付ける予定の株式の総数

2016年3月末日で終了した事業年度から2018年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、役員株式給付規程の定めに従い対象期間にかかる各事業年度に対応する所定の期間（例えば、2016年3月末日で終了した事業年度については2016年7月1日から2017年6月末日まで、2017年3月末日で終了する事業年度については2017年7月1日から2018年6月末日まで。）の対象取締役の職務執行の対価として、本制度に基づく給付を行います。

当社は、当初対象期間に関する評価に基づいて本制度に基づく対象取締役への当社株式の給付を行うための株式取得資金として、90百万円を上限として本信託に拠出しております。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に関する評価に基づいて本制度に基づく対象取締役への当社株式の給付を行うための株式取得資金として、対象期間ごとに90百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行うとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（対象取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本議案で承認を得た上限の範囲内とします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って財産給付を受ける権利が確定した当社の取締役（但し、監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	304	316,725
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。また、「株式給付信託(BBT)」が保有する株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	945,677	-	945,677	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、配当につきましては、継続的かつ安定的な配当に努めてまいります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。(当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。)

当期の配当につきましては、上記方針等に基づいて検討した結果、1株あたり18円の配当(うち中間配当3円)を実施することを決定しました。この結果、連結配当性向は57.7%となりました。

なお、内部留保資金につきましては、企業価値を高めるための投資に活用し、経営基盤の強化と事業の拡大に繋がてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月9日 取締役会決議	66	3
2022年6月21日 定時株主総会決議	332	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に適切に対応し、迅速な経営の意思決定と業務執行を実行することにより、経営の効率性、透明性を確保し、企業価値の最大化をとおして株主価値を高めることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針・目的としております。そのため、法令の遵守を最優先とし、内部統制の強化等、経営のチェック機能の更なる充実を図ってまいります。また、株主との建設的な対話に資するよう、迅速かつ正確な情報開示に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しています。

これは、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、また、社外取締役の比率を高め、取締役会の監督機能を一層強化することで、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としたものであります。加えて取締役（監査等委員を除く。）の指名と報酬等について公正で透明性の高い手続きを経ることを目的として、取締役会の諮問機関として任意機関である指名・報酬委員会を設置しております。当委員会は、代表取締役会長兼社長である柏木康全を委員長とし、社外取締役である3名の委員（山岸重幸、小川直樹及び古舘正史）を含む計4名で構成されております。

当社取締役会は12名の取締役（藤沢政俊、柏木康全、根橋博志、小須田茂義、仁科圭右、山田真史、二ノ宮潤、山崎裕史、清野昌彦、山岸重幸、小川直樹、古舘正史）で構成され、原則月1回開催し、経営の方針、法令で定められた事項や重要経営課題の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、代表取締役社長の協議機関として、経営会議（社内取締役及び部門長が出席）を原則毎週開催し、経営上の意思決定、業務の進捗報告及び情報共有化を図っております。また、重要な投融资案件については、投・融資委員会を設置し、ここで十分な審議を経たものを経営会議において決裁するようにしております。

監査等委員会は、常勤監査等委員である清野昌彦を委員長とし、社外取締役である3名の委員（山岸重幸、小川直樹及び古舘正史）を含む計4名で構成されており、取締役会の職務執行を監視し、また、定例及び随時に監査等委員会を開催しております。常勤監査等委員は、経営会議その他の重要な会議に出席しております。また、内部監査の充実を図るために監査部（専任2名）を設置し、適宜必要な社内業務監査を実施しております。会計監査人は有限責任監査法人トーマツを選任しており、監査は会社法、金融商品取引法に基づく法定監査などであり、また、個別案件ごとに適法性や会計基準の準拠性の事前確認を行なうとともに、適宜アドバイスを受けております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に「文書保存規程」で定めた所定の期間保存しております。定めのない情報については、総務部長と協議の上、保存の要否及び期間を定めて保存しております。なお、以下の文書については、取締役及び取締役（監査等委員）は常時閲覧できるものとしております。
- ・「株主総会議事録」、「取締役会資料と議事録」、「決算書類」、「取締役を最終決裁者とする稟議書」
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社には、在庫リスク、商品品質リスク、与信リスク、法令違反リスク、雇用関連リスク、環境汚染リスクなどの事業リスクがあり、在庫リスクについては「見越取引管理規程」、商品品質リスクについては「仕入先評価選定規程」及び「食品衛生管理規程」、与信リスクについては「債権管理規程」にて対応しております。また、その他については、予め取り決めた個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議において状況確認と対策措置を検討し、取締役会への報告を行うものとしております。
- ・各種リスクの管理状況については、各部門の担当取締役が、半年に一度取締役会に報告を行うこととしております。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、前年度末までに翌年の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月1回の取締役会において進捗状況を確認しております。また各事業部門は当年度の戦略及び利益計画を毎年設定し、経営企画部が成果を検証しております。
- ・取締役会において取締役の業務執行範囲を定めるとともに、「職務分掌及び職務権限に関する規程」に基づいた権限委譲を各役員に行い、効率的な業務執行を実現しております。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・役職員が法令や定款及び社会通念に沿った行動を行う様、「役職員行動規範」を定め、コンプライアンス推進室は定期的な研修を行い周知徹底に努めております。
- ・チーフ・コンプライアンス・オフィサー及びコンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行っております。また、各事業部門の長及び企画・管理部門の長を全社コンプライアンス委員に任命し、定期的に全社コンプライアンス委員会を開催しております。
- ・適切な財務諸表作成のために、経理財務部長は経理規程、細則を定め周知徹底を図っております。
- ・コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、以下の3つの報告経路を設けております。
 - a. コンプライアンス事務局への直接報告
 - b. 監査部への直接報告
 - c. 社外顧問弁護士宛の内部通報窓口
- ・監査部は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや取締役（監査等委員）、会計監査人と定期的に情報交換会を開催しております。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における、業務の適正等の確保及び損失の危険の管理等の体制
- ・子会社の管理者を定め、取締役や取締役（監査等委員）の派遣を通じ連携をとり、子会社の業務執行状況を随時確認しております。
- ・子会社からは、毎年経営計画書の提出を受け、経営方針の協議を行う一方、リスクマネーやコンプライアンスの状況を確認しております。
- ・当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報の定期的な報告を義務付けております。
- ・当社は、当社子会社において重要な事象が発生した場合は、子会社の管理者が主催する業績検討会議における報告を義務付けております。
- ・当社は、当社全体で子会社のリスクの把握、管理に努めます。また、重大な危機が発生した子会社においては、直ちに管理者に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、当社子会社は、各社ごとのリスク管理体制及び危機管理体制を整備します。
- ・当社は、不測の事態や危機発生時の事業継続を図るため、当社及び当社子会社の事業継続計画（BCP）を整備します。
- ・当社は、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、当該経営計画を具現化するため、当社及び当社子会社の毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算配分を定めております。
- ・当社は、職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の基準を規程に定め、当社子会社はこれに準拠した規程を整備します。
- ・当社は、当社子会社の全ての役職員に対する「役職員行動規範」の周知徹底に努めております。
- ・当社は、当社子会社の規模や業態に応じた、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置します。
- ・当社は、当社子会社の役職員を対象としてコンプライアンスに関する研修を実施し、コンプライアンス意識の醸成に努めております。
- ・当社は、当社及び当社子会社の役職員が、当社コンプライアンス事務局、監査部または外部の弁護士に対して報告・相談を行うことができる専用ルート（「こんぷらホットライン」）を設置しております。
- ・取締役（監査等委員）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・取締役（監査等委員）は、取締役（監査等委員）の職務の補助を必要とする場合は、企画・管理部門担当取締役に総務部の人員の派遣を臨時で要請できるものとしております。
- ・前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・取締役（監査等委員）より監査業務の補助の指示を受けた使用人は、その指示に関して、役員及び総務部長等の指揮命令を受けないこととしております。また、同職員の人事評価については、取締役（監査等委員）の意見を聴取の上、決定することとしております。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、その補助業務中は監査等委員の指示命令に従うこととしており、その他の役職員から、当該業務を妨げる業務命令はできないこととしております。
- ・取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・常勤監査等委員は、経営会議その他の重要な経営に関わる会議に出席し、意見を表明することとしております。
- ・著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生の恐れがある場合は、社内規程に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサーは監査等委員会に対して遅滞なく報告を行うこととしております。
- ・監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役に対して報告を求めることができるものとしております。
- ・子会社の取締役等や当該取締役等から報告を受けた者が取締役（監査等委員）に報告をするための体制

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役（監査等委員含む）全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当保険契約により、被保険者である取締役が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を補填することとしております。当保険契約では、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	藤沢 政俊	1953年1月6日生	1976年4月 当社入社 2003年7月 当社執行役員伊那支社長 2007年10月 当社執行役員水産セグメント統括 2008年6月 当社取締役執行役員水産セグメント統括 2010年10月 当社取締役執行役員営業部門統括兼水産事業部甲信越本部長 2011年1月 当社取締役執行役員フードサービス事業部長 2012年6月 当社取締役常務執行役員フードサービス事業部長 2013年4月 当社代表取締役社長社長執行役員 2018年4月 当社取締役会長 2021年7月 当社代表取締役会長 2021年10月 当社代表取締役会長兼社長社長執行役員 2022年6月 当社取締役会長(現任)	(注)4	22
代表取締役社長 社長執行役員	柏木 康全	1962年9月18日生	1987年4月 三菱商事株式会社入社 2011年4月 同社農水産本部水産ユニットマネージャー 2011年6月 当社社外取締役 2013年4月 三菱商事株式会社農水産本部水産部長 2014年4月 同社生活原料本部水産部長 2016年4月 同社生鮮品本部水産部長 2017年3月 当社社外取締役退任 2017年4月 三菱商事株式会社執行役員生鮮品本部長 2021年4月 同社執行役員農水産本部長 2022年3月 同社執行役員農水産本部長退任 2022年4月 当社顧問 2022年6月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任)	(注)4	-
取締役常務執行役員 畜産事業部長	根橋 博志	1964年1月8日生	1986年4月 当社入社 2010年1月 当社長野畜産部長 2013年6月 当社執行役員長野畜産部長 2017年2月 当社執行役員畜産デリカ商品部長兼長野広域販売部長 2017年10月 当社常務執行役員畜産事業部長 2018年6月 当社取締役執行役員畜産事業部長 2019年1月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐市場政策担当兼畜産事業部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員営業部門統括代行市場政策担当兼畜産事業部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員営業部門統括市場政策担当兼畜産事業部長 2022年2月 当社取締役常務執行役員営業部門統括戦略推進(長野モデル)担当兼畜産事業部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員戦略推進(長野モデル)担当兼畜産事業部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員戦略推進(事業構造改革)担当兼戦略推進(長野モデル)担当兼畜産事業部長(現任)	(注)4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 水産事業部長	小須田 茂義	1959年7月8日生	1984年4月 当社入社 2010年6月 当社執行役員水産商品本部副本部長兼生鮮部長 2010年10月 当社執行役員水産商品本部長兼生鮮部長兼東京支社長 2011年1月 当社執行役員東京支社長 2013年6月 当社取締役執行役員東京支社長 2014年4月 当社取締役執行役員水産商品本部長 2016年2月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐メーカー型戦略推進担当兼水産商品本部長 2017年2月 当社取締役執行役員水産事業部長 2020年4月 当社取締役執行役員水産事業部長兼フードサービス商品本部長 2020年6月 当社取締役執行役員水産事業部長兼第一本部長兼フードサービス商品本部長 2021年4月 当社取締役執行役員水産事業部長兼第一本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員水産事業部長兼第一本部長 2022年2月 当社取締役常務執行役員戦略推進(事業構造改革)担当兼水産事業部長(現任)	(注)4	9
取締役常務執行役員 企画・管理部門管掌	仁科 圭右	1963年8月8日生	1986年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1996年7月 当社入社 1998年6月 当社取締役営業統括本部業務推進部長 2003年2月 当社取締役食品事業部長 2008年10月 当社取締役執行役員経理財務部長 2011年1月 当社取締役執行役員経営企画部長 2012年2月 当社取締役執行役員水産事業部事業構造改革推進担当兼水産商品本部企画管理部長 2016年2月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括補佐事業構造改革担当 2017年2月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括補佐事業構造改革担当兼情報システム部長 2018年6月 当社取締役常勤監査等委員 2022年6月 当社取締役常務執行役員企画・管理部門管掌兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー(現任)	(注)4	47
取締役執行役員 食品事業部長	山田 真史	1962年10月16日生	1985年4月 当社入社 2011年1月 当社デイリー商品本部長 2012年6月 当社執行役員デイリー商品本部長 2018年6月 当社常務執行役員デイリー商品本部長 2019年1月 当社常務執行役員営業部門統括補佐ロジスティクス担当兼デイリー商品本部長 2019年6月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐ロジスティクス担当兼デイリー商品本部長 2022年3月 当社取締役執行役員食品事業部長 2022年6月 当社取締役執行役員戦略推進(事業構造改革)担当兼食品事業部長(現任)	(注)4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員 水産事業部九州エリア 事業推進担当	二ノ宮 潤	1967年2月27日生	1991年4月 当社入社 2014年3月 当社出向株式会社三共物商代表取締役社長 2018年6月 当社執行役員出向株式会社三共物商代表取締役社長 2019年1月 当社執行役員水産事業部第一本部長 2020年6月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐グループ経営担当兼長野モデル担当 2020年10月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐グループ経営担当兼長野構造改革担当兼水産事業部養殖魚管掌兼水産事業部北陸・信越エリア担当 2021年1月 当社取締役執行役員営業部門統括補佐グループ経営担当兼長野構造改革担当兼水産事業部北陸・信越エリア担当兼長野支社長 2022年2月 当社取締役執行役員九州エリア事業推進担当兼出向三共物商代表取締役社長（現任）	(注) 4	6
取締役	山崎 裕史	1968年11月2日生	1991年4月 三菱商事株式会社入社 2010年6月 同社農水産本部飼料畜産部飼料チームリーダー 2011年4月 日本農産工業株式会社執行役員経営企画室長 2011年6月 同社取締役経営企画室長 2015年4月 同社代表取締役社長 2018年6月 三菱商事株式会社生活産業グループCEOオフィス 2020年4月 同社生鮮品本部水産部長 2020年6月 当社取締役（現任） 2021年4月 三菱商事株式会社食品産業グループ農水産本部農産・水産部長（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	清野 昌彦	1965年2月3日生	1987年4月 株式会社日本リースオート入社 1992年6月 当社入社 2015年2月 当社経営企画部長 2017年6月 当社執行役員企画・管理部門統括代行兼経営企画部長 2018年6月 当社執行役員企画・管理部門統括代行兼総務人事部長 2020年1月 当社執行役員企画・管理部門統括代行兼人事部長 2020年6月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼人事部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員企画・管理部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼人事部長 2022年2月 当社取締役常務執行役員企画・管理部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2022年4月 当社取締役常務執行役員戦略推進(事業構造改革)担当兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	1
取締役 (監査等委員)	山岸 重幸	1959年10月2日生	1997年4月 弁護士登録 同月 中山法律事務所入所 2000年4月 山岸法律事務所開設 2004年10月 ながの法律事務所開設 2005年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	小川 直樹	1956年12月22日生	1984年10月 サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1988年8月 公認会計士登録 1994年7月 税理士登録 1994年11月 小川直樹会計事務所(現税理士法人あおぞらしなの)開設 2011年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	古舘 正史	1953年8月19日生	1977年4月 キュービー株式会社入社 2011年2月 同社取締役広報室長 2012年2月 同社取締役広報・CSR本部長 2014年2月 同社常務取締役上席執行役員グループ営業統括・調味料事業担当 2016年2月 同社代表取締役専務執行役員グループ営業統括・調味料加工食品事業担当 2019年2月 同社代表取締役専務執行役員退任 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					102

(注)1. 取締役山崎裕史、山岸重幸、小川直樹及び古舘正史は、社外取締役であります。

2. 社外取締役山崎裕史氏は、その他の関係会社である三菱商事株式会社(議決権20.89%)からの兼任であり、経営に外部の多角的視点を取り入れ、業務執行における監督機能の強化を図ることを目的に選任しております。

3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 清野昌彦、委員 山岸重幸、委員 小川直樹、委員 古舘正史

なお、清野昌彦氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、内部統制部門等からの報告受領の他、内部監査部門等と日常的にコミュニケーションを図ることによる情報の把握、各種会議への出席を継続的・実効的に行うためであります。

4. 2022年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 2022年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

当社では、業務執行の一層の効率化と迅速化を推進し、組織の活性化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は20名で構成され、取締役兼務者を除くものは以下の14名であります。

執行役員	宮崎 伸二	水産事業部第一本部長
執行役員	新津 均	出向株式会社ナガレイ代表取締役社長
執行役員	宮島 雄二	ロジスティクス担当兼出向マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社代表取締役社長
執行役員	山崎 進	食品事業部事業構造改革担当
執行役員	川口 晃一郎	事業構造改革特命担当兼水産事業部第二本部長
執行役員	佐野 輝明	経営企画部長
執行役員	田村 繁樹	畜産事業部長代行兼畜産デリカ商品部長
執行役員	小田切 俊之	食品事業部松本支店長
執行役員	池田 浩一	畜産事業部長野広域販売部長
執行役員	梶間 勇一郎	総務部長
執行役員	木村 岳寿	水産事業部首都圏（東京・北関東）エリア担当兼東京支社長
執行役員	石谷 秀樹	水産事業部東海・山梨エリア担当兼甲府支社長
執行役員	細萱 誠	経理財務部長
執行役員	小林 敏	デイリー商品本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、うち、監査等委員は3名であります。

社外取締役山崎裕史氏は、その他の関係会社である三菱商事株式会社（議決権所有割合20.89%）からの兼任であり、経営に外部の多角的視点を取り入れ、業務執行における監督機能の強化を図ることを目的に選任いたしました。なお、同社との関係は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表の関連当事者情報」に記載のとおりであります。また、同氏とは特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）山岸重幸氏は、弁護士の資格を有しており、一般株主の利益にも適切に配慮した経営執行の妥当性、適法性を確保するための、必要な監査や意見表明が行われることと判断し、選任いたしました。なお、同氏とは特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）小川直樹氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、客観性を持った監査業務が執行できると判断したことから、選任いたしました。なお、同氏とは特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）古舘正史氏は、キユーピー株式会社の代表取締役専務執行役員であったことがあり、幅広い経験と見識を有しており、多角的視点により監査業務が執行できると判断したことから、選任いたしました。なお、同社は当社の株式85千株を保有する株主であり、当社は同社の株式10千株を保有する株主であります。同社とは商品の仕入取引があります。その他の利害関係はありません。また、同氏とは特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）山岸重幸氏、小川直樹氏及び古舘正史氏の三氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、独立社外取締役の資質として、各専門分野の知見・経験を活用し、当社の経営戦略の策定や業務執行の監督を行う能力を有することが必要であると考えております。当社においては、金融商品取引法が定める基準に加えて、以下の事項に該当しない場合、独立社外取締役に独立性があると判断しております。

イ. 当社の大株主（当社の株主総会で直接・間接に10%以上の議決権を保有）またはその業務執行者

ロ. 当社の連結総資産の2%を超える借入先の業務執行者

ハ. 当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先の業務執行者

ニ. 直前事業年度において、役員報酬を除き当社から一事業年度あたり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスの提供者

ホ. 直前事業年度において、当社から一事業年度あたり1,000万円以上の寄付を受けた団体に属する者

ヘ. 当社の会計監査人の代表社員または社員

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受ける他、内部監査部門と日常的にコミュニケーションを図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。監査等委員会、会計監査人、内部監査部門は、情報交換・意見交換を実施し、相互連携を図っております。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門と、管理部門等の内部監査部門とは、必要に応じて打ち合わせを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しております。また、各監査等委員は、常勤監査等委員を中心に、取締役、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は常勤監査等委員1名、社外監査等委員3名の4名体制となっております。

社外監査等委員は、弁護士、公認会計士・税理士、食品関連の上場企業経営経験者と、それぞれに高い見識と豊富な経験を有しております。また、常勤監査等委員仁科圭右氏及び社外監査等委員小川直樹氏は、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しています。

監査等委員会においては常勤監査等委員が選定監査等委員及び議長を務めております。取締役会前日の監査等委員会では議案の事前審議を実施、取締役会終了後の監査等委員会では当日議事の論点整理のほか、常勤監査等委員からの往査報告や内部監査部門からの監査報告に対する協議を実施しております。

監査等委員は取締役会のほか、主として常勤監査等委員が社内の主要会議（当事業年度は経営会議52回、全社コンプライアンス委員会4回、事業部会議12回等）に出席し、経営の状況を把握するほか、監査方針及び監査計画に沿って取締役、使用人等と意思疎通を図り、取締役の職務の執行状況について監査を実施しております。また、会計監査人及び内部監査部門と三様監査を含め、定期的に会合を持ち、情報交換、意見交換といった緊密な連携を通じて、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

部署、子会社においては、管理する取締役の職務の状況を監視、検証するために、経営会議や事業部会議等において経営計画や重要事項の審議状況を確認する一方、現地への往査を行い、部署責任者や子会社への派遣取締役等との面談を通じて情報収集を行っております。部署、子会社の実態確認を行うなかで、必要に応じて助言も行っております。

取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数/開催回数	出席率	出席回数/開催回数	出席率
取締役（監査等委員・常勤） 仁科 圭右	19回/19回	100%	27回/27回	100%
社外取締役（監査等委員） 山岸 重幸	19回/19回	95%	27回/27回	100%
社外取締役（監査等委員） 小川 直樹	18回/19回	100%	27回/27回	100%
社外取締役（監査等委員） 古館 正史	19回/19回	100%	27回/27回	100%

内部監査の状況

合法性と合理性の観点から内部監査を実施する組織として監査部（専任2名）を設置し、適宜必要な社内業務監査を実施しております。

監査部と監査等委員会はそれぞれの独立性を保ちつつ、定期的に監査報告会を行ない、監査課題の共有化を図ることで、監査の有効性を確保しております。また、これら監査と当社内部統制部門との間においては、必要に応じて情報交換を行う等、適正な業務執行の確保のため連携強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1985年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：下条 修司、坂上 藤継

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 2名、その他 11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と当社グループの監査を実施できる体制を有していること等を総合的に検討し、会計監査人の選任、解任、再任の審議を行っております。当事業年度は、審議の結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に再任することが適当と判断し、監査等委員会において再任を決議しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人との定期的な意見交換や監査報告等を通じて監査実施内容を把握しており、職務遂行状況、監査体制、独立性、監査等委員及び内部監査部門との連携状況等を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	2	59	-
連結子会社	-	-	-	-
計	52	2	59	-

(注) 前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、収益認識基準の適用に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	2	-	1

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、該当ありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模、監査日数等を勘案した上で、定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査役監査基準等に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、報酬の妥当性について分析・検討した結果、いずれも適切・相当であり、監査品質は維持できると考え、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

当社では、2021年4月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該方針において取締役の報酬は、「役員報酬規程」に従い、役職位、経営能力、功績などを考慮して決定することとしており、その具体的な内容は以下のとおりです。

なお、当社では、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しておりますが、個人別の報酬等の額の決定については、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したため、取締役会はその一部の権限について代表取締役社長である柏木康全に委任しております。

a. 監査等委員でない取締役の報酬

当社の監査等委員でない取締役の報酬は、金銭報酬である役位に基づく基本報酬、短期的な業績貢献に基づく業績連動報酬及び役員賞与と、非金銭報酬である株式報酬で構成されております。

具体的な個人別の報酬等の額については、2016年6月21日開催の第66期定時株主総会においてご承認いただいた金銭報酬について年額350百万円以内（ただし、使用人給与は含まない。）、株式報酬について対象年度（3事業年度）90百万円以内の報酬枠の範囲内で、代表取締役社長が各取締役の評価配分に基づき個人別の報酬等の額を決定しております。

なお、取締役会は、代表取締役社長による当該個人別の報酬等の額の決定が適切に行われるよう指名・報酬委員会から答申を得ることとしているため、その内容は上記の方針に従ったものであると判断しております。

(基本報酬)

取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であり、取締役責任報酬と執行責任報酬から構成されております。取締役責任報酬は役位別の固定額、執行責任報酬は役位別に設定した標準額を役割行動評価に基づき所定の額を増減させて決定しております。

(業績連動報酬)

業績連動報酬は、役位別に設定した標準額に、全社及び各取締役が担当する事業の社売上高と経常利益の予算達成度に応じて所定の増減率を乗じて決定しております。このような指標を選択した理由は、当社では、これらの指標を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標と位置付けており、監査等委員でない取締役の業務執行の成果を測る指標として適切であると考えられるためであります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は次のとおりであります。

連結売上高	目標2,332億円、実績2,383億2百万円
連結経常利益	目標 25億円、実績 23億18百万円

(役員賞与)

当社の営業成績に応じて、利益処分として株主総会の決議を経て決定しております。配分は取締役の業務執行状況を評価し取締役会で決定しております。

(株式報酬)

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、短期業績の達成及び中長期的な企業価値向上に向けた取締役の動機を高めることを期待し、株式給付信託（BBT）制度により取締役を退任する際に当社の株式を付与することとしております。取締役在任中の担当部門売上高と同経常利益の予算達成度と、担当部門の中期的課題の達成度を評価点に換算し評価を決定し、評価に応じて所定の給付ポイントを付与しております。

b. 監査等委員である取締役の報酬

当社の監査等委員である取締役（社外取締役を含む。）の報酬は、基本報酬のみであり、かつ基本報酬は固定報酬のみで構成されております。

具体的な報酬額については、2016年6月21日開催の第66期定時株主総会においてご承認いただいた年額70百万円の報酬枠の範囲内で監査等委員会の協議に基づき決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	賞与	株式給付信託(BBT)	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	194	15	155	-	23	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	14	14	-	-	-	1
社外役員	18	18	-	-	-	3

(注) 1. 当社は、2016年6月21日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 上表には、2021年10月15日付で退任した取締役1名を含み、無報酬の社外取締役1名を除いております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の値上がりを目的として保有、もしくは、配当金の受取を目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、これら以外の目的で保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式(特定投資株式)」と区分しております。

なお、当社において「純投資目的である投資株式」は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、取引関係の維持強化等に繋がり、当社の企業価値向上に繋がると判断出来る場合において、純投資目的以外の目的である投資株式を保有することとしています。銘柄毎の保有の合理性については、取引主管事業部が現在の取引状況及び今後想定される取り組み等をガイドラインに沿って確認し、経営会議での審議を経て、取締役会に報告し検証しております。なお、その保有の合理性が認められない場合には保有継続を見直しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	329
非上場株式以外の株式	36	2,027

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	10	15	取引先持株会への定額拠出による増加

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が増加した銘柄を含めておりません。また、当事業年度において株式数が増加した非上場株式以外の株式のうち1銘柄は、保有していた株式が新規上場したことに伴う増加であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 当事業年度において、株式数が減少した非上場株式は、新規上場に伴うものです。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

定量的な保有効果については記載が困難であります。当社の保有方針に基づき、保有の合理性を定期的に検証しております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	199,150	196,991	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。 また、取引先持株会への拠出により株式 数が増加しております。	無
	519	649		
(株)八十二銀行	530,000	530,000	取引関係の維持強化のため保有してあり ます。	有
	215	213		
ホクト(株)	100,000	100,000	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	190	208		
アクシアルリテイリ ング(株)	36,000	36,000	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	無
	115	173		
(株)長野銀行	69,000	69,000	取引関係の維持強化のため保有してあり ます。	有
	88	95		
(株)ニチレイ	37,050	37,050	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	無
	87	105		
カゴメ(株)	25,208	24,646	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。 また、取引先持株会への拠出により株式 数が増加しております。	有
	78	86		
森永製菓(株)	19,820	19,156	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。 また、取引先持株会への拠出により株式 数が増加しております。	有
	75	75		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	82,600	82,600	取引関係の維持強化のため保有してあり ます。	有
	73	84		
養命酒製造(株)	31,000	31,000	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	54	59		
(株)J - オイルミルズ	30,536	29,626	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。 また、取引先持株会への拠出及び株式分 割により株式数が増加しております。	有
	49	59		
(株)オーエムツート ワーク	39,481	38,877	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。 また、取引先持株会への拠出により株式 数が増加しております。	無
	42	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)守谷商会	18,800	18,800	取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	41	39		
加藤産業(株)	12,700	12,700	営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	40	45		
一正蒲鉾(株)	44,000	44,000	営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	37	56		
北野建設(株)	14,200	14,200	取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	30	36		
ハウス食品グループ 本社(株)	10,200	10,200	営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	29	37		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	29	29		
(株)ヤマナカ	41,000	41,000	営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	28	30		
(株)みずほフィナン シャルグループ	16,000	16,000	取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	25	25		
キューピー(株)	10,400	10,400	営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	24	26		
(株)ニッポン	14,115	13,487	営業上の取引関係の維持強化のため保有しております。 また、取引先持株会への拠出により株式 数が増加しております。	有
	23	22		
はごろもフーズ(株)	6,356	6,086	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。 また、取引先持株会への拠出により株式 数が増加しております。	有
	19	19		
マルハニチロ(株)	6,900	6,900	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	16	18		
理研ビタミン(株)	8,083	8,080	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。 また、取引先持株会への拠出及び株式分 割により株式数が増加しております。	無
	13	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋水産(株)	3,036	3,036	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	13	14		
(株)True Data	20,000	-	新規上場したことに伴い増加してしま す。	無
	13	-		
ウエルシアグループ ホールディングス(株)	4,114	3,923	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。 また、取引先持株会への拠出により株式 数が増加しております。	無
	12	14		
東急(株)	7,524	-	東急(株)による(株)ながの東急百貨店の完全 子会社化による株式交換が行われたため 新たに保有しております。	無
	11	-		
味の素(株)	2,850	2,850	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	9	6		
(株)永谷園ホールディ ングス	4,500	4,500	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	8	10		
エスピー食品(株)	1,014	1,014	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	3	4		
旭松食品(株)	400	400	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	0	0		
明治ホールディン グス(株)	118	118	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	0	0		
DM三井製糖ホール ディングス(株)	400	400	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	0	0		
日清オイリオグル ープ(株)	242	242	営業上の取引関係の維持強化のため保有 しております。	有
	0	0		
(株)ながの東急百貨店	-	6,600	東急(株)による(株)ながの東急百貨店の完全 子会社化による株式交換が行われたため消 滅しております。	無
	-	11		

(注) 当社の株式の保有の有無については、当該銘柄の主要な子会社が当社株式を保有している場合、「有」と記載して
おります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,293	8,953
受取手形	133	118
売掛金	17,808	18,528
商品及び製品	5,733	6,162
仕掛品	22	20
原材料及び貯蔵品	180	201
未収入金	2,444	2,292
その他	245	223
貸倒引当金	25	17
流動資産合計	35,836	36,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,197	14,981
減価償却累計額	12,284	12,259
建物及び構築物(純額)	12,912	12,721
機械装置及び運搬具	1,602	1,962
減価償却累計額	1,225	1,276
機械装置及び運搬具(純額)	376	685
工具、器具及び備品	937	912
減価償却累計額	813	766
工具、器具及び備品(純額)	123	145
土地	17,293	16,603
リース資産	862	828
減価償却累計額	486	464
リース資産(純額)	376	363
建設仮勘定	4	7
有形固定資産合計	11,087	10,527
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	998	1,841
その他	235	212
無形固定資産合計	1,233	2,054
投資その他の資産		
投資有価証券	1,230,25	1,22,731
長期貸付金	76	41
繰延税金資産	338	538
退職給付に係る資産	211	197
その他	1,356	1,252
貸倒引当金	181	147
投資その他の資産合計	4,828	4,614
固定資産合計	17,149	17,196
資産合計	52,986	53,680

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 20,955	1 22,129
短期借入金	1,200	1,200
1年内返済予定の長期借入金	284	318
リース債務	163	169
未払金	2,656	2,530
未払法人税等	700	469
賞与引当金	617	509
資産除去債務	33	-
その他	1, 3 574	1, 3 568
流動負債合計	27,185	27,894
固定負債		
長期借入金	590	362
リース債務	281	350
繰延税金負債	117	65
役員株式給付引当金	70	73
債務保証損失引当金	50	45
退職給付に係る負債	844	769
資産除去債務	64	102
その他	1 533	1 540
固定負債合計	2,552	2,309
負債合計	29,737	30,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,719	3,719
資本剰余金	3,388	3,388
利益剰余金	16,311	16,623
自己株式	1,124	1,104
株主資本合計	22,295	22,627
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	699	475
退職給付に係る調整累計額	265	236
その他の包括利益累計額合計	433	239
非支配株主持分	519	609
純資産合計	23,248	23,476
負債純資産合計	52,986	53,680

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	227,693	1,238,302
売上原価	2,208,267	2,218,738
売上総利益	19,425	19,564
販売費及び一般管理費	3,17,496	3,17,787
営業利益	1,929	1,777
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	180	114
受取賃貸料	216	204
その他	351	363
営業外収益合計	752	684
営業外費用		
支払利息	35	12
固定資産除却損	7	31
貸倒引当金繰入額	2	89
その他	45	9
営業外費用合計	90	142
経常利益	2,590	2,318
特別利益		
固定資産売却益	-	4,91
特別利益合計	-	91
特別損失		
投資有価証券評価損	58	-
減損損失	5,217	5,856
特別損失合計	275	856
税金等調整前当期純利益	2,315	1,553
法人税、住民税及び事業税	1,015	923
法人税等調整額	9	174
法人税等合計	1,005	748
当期純利益	1,309	804
非支配株主に帰属する当期純利益	73	115
親会社株主に帰属する当期純利益	1,235	688

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,309	804
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	295	223
退職給付に係る調整額	23	29
その他の包括利益合計	319	194
包括利益	1,628	610
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,554	494
非支配株主に係る包括利益	73	115

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,719	3,388	15,452	1,143	21,417
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
剰余金の配当			376		376
親会社株主に帰属する当期純利益			1,235		1,235
自己株式の取得				43	43
自己株式の処分				61	61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	859	18	878
当期末残高	3,719	3,388	16,311	1,124	22,295

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	403	289	114	470	22,001
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減					0
剰余金の配当					376
親会社株主に帰属する当期純利益					1,235
自己株式の取得					43
自己株式の処分					61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	295	23	319	49	368
当期変動額合計	295	23	319	49	1,246
当期末残高	699	265	433	519	23,248

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,719	3,388	16,311	1,124	22,295
当期変動額					
剰余金の配当			376		376
親会社株主に帰属する当期純利益			688		688
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				20	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	311	20	331
当期末残高	3,719	3,388	16,623	1,104	22,627

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	699	265	433	519	23,248
当期変動額					
剰余金の配当					376
親会社株主に帰属する当期純利益					688
自己株式の取得					0
自己株式の処分					20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	223	29	194	90	103
当期変動額合計	223	29	194	90	227
当期末残高	475	236	239	609	23,476

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,315	1,553
減価償却費	616	660
減損損失	217	856
のれん償却額	87	87
固定資産除却損	7	31
賞与引当金の増減額（ は減少）	7	108
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	34	32
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	69	14
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	25	23
貸倒引当金の増減額（ は減少）	11	41
債務保証損失引当金の増減額（ は減少）	3	5
受取利息及び受取配当金	183	116
支払利息	35	12
有形固定資産売却損益（ は益）	7	91
投資有価証券売却損益（ は益）	37	-
投資有価証券評価損益（ は益）	58	-
売上債権の増減額（ は増加）	38	570
棚卸資産の増減額（ は増加）	494	447
仕入債務の増減額（ は減少）	183	1,173
その他の流動資産の増減額（ は増加）	6	136
その他の負債の増減額（ は減少）	28	14
その他	22	13
小計	2,740	3,162
利息及び配当金の受取額	181	115
利息の支払額	35	12
法人税等の支払額	671	1,153
法人税等の還付額	2	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,216	2,113
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	380	1,056
有形固定資産の除却による支出	4	48
有形固定資産の売却による収入	57	448
無形固定資産の取得による支出	730	980
投資有価証券の取得による支出	80	15
投資有価証券の売却による収入	127	-
貸付金の回収による収入	36	36
定期預金の預入による支出	45	48
定期預金の払戻による収入	48	48
その他	0	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	971	1,623

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	130	100
長期借入金の返済による支出	275	294
リース債務の返済による支出	204	197
自己株式の取得による支出	42	0
自己株式の売却による収入	42	-
配当金の支払額	375	376
非支配株主への配当金の支払額	24	25
その他	34	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	785	830
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	460	339
現金及び現金同等物の期首残高	8,804	9,265
現金及び現金同等物の期末残高	9,265	8,925

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 前期14社 当期14社

連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

持分法適用の関連会社の名称

(株)北信食肉センター、(株)ヨネクボ、(株)獅子丸水産

(2) 持分法を適用していない関連会社(松本市市場管理(株)他1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品

仕掛品

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、一部の生鮮品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年~47年

機械装置及び運搬具 10年~12年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」に対応するため、対象取締役に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等の損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益は主に卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引渡す義務を負っています。当該履行義務は、商品を引渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足していると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。なお、代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲は、手許現金、要求払預金、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	217	856

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループの減損損失は、「固定資産の減損に係る会計基準」等に従い、固定資産の減損の兆候が識別された資産グループについては割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合について、減損損失を認識することとしています。

なお、減損の兆候が識別された資産グループのうち、各々の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る資産グループについては、減損損失を認識しないと判断しました。また、当連結会計年度に減損損失を計上した資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るため、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しているように、正味売却価額を回収可能価額として、減損損失856百万円を計上しております。

主要な仮定

割引前キャッシュ・フローは主として資産グループ毎の事業計画を基に算定しております。事業計画における販売予測、経費予測等の将来見込みにおいて、資産グループ周辺の販売先の店舗数推移、販売先への取扱商品の状況、物流コストの発生状況等に一定の仮定を置いております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

内外の環境変化により、当該連結会計年度末の見積りに用いた仮定が変化した場合は、割引前将来キャッシュ・フローの算定額の変更等により、翌連結会計年度の連結財務諸表に計上する減損損失に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。また、販売費及び一般管理費に計上していたセンターフィ等の顧客に支払われる対価の一部を、売上高から減額する方法に変更しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること
- (3) 前連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、比較情報を遡及的に修正すること

また、連結会計年度において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は10,179百万円、売上原価は3,918百万円、販売費及び一般管理費は6,260百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、対象取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末(94百万円、97千株)、当連結会計年度末(74百万円、76千株)であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響は当面続くものと想定しておりますが、当連結会計年度末日後の仕入や販売の実績等から、物流の停滞や食料品の消費減少が生じる可能性は低く、当社グループの業績に大きな影響は及ぼさないと仮定に基づき、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。

なお、当連結会計年度末において想定していない影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び対応する債務

(1)担保に供している資産は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	233百万円	216百万円
土地	1,461	1,210
計	1,695	1,426

(2)対応する債務は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形及び買掛金	683百万円	607百万円
その他固定負債	144	118
計	827	726

(3)投資有価証券を取引保証のため担保に供しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	409百万円	360百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	110百万円	114百万円

3 その他のうち、契約負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	28百万円	13百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	32百万円	18百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	販売運賃	3,594百万円
従業員給料	6,061	6,138
賞与引当金繰入額	581	471
退職給付費用	186	275
役員株式給付引当金繰入額	25	23
貸倒引当金繰入額	8	127

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	土地	- 百万円

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	主な用途	種類(単位:百万円)			
		機械装置及び 運搬具	土地	その他	計
長野県佐久市	事業用資産	-	149	-	149
千葉県銚子市	事業用資産	57	-	9	67
計		57	149	9	217

当社グループは、保有固定資産をセグメント別に把握したうえで、各地域における物流機能・顧客政策等を勘案してグルーピングし、減損会計を適用しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については、個々の資産ごとに減損の要否を検討しております。

上記の固定資産は、資産グループの収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを3.85%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額により測定している場合には、固定資産税評価額等により算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	主な用途	種類(単位:百万円)			
		建物及び 構築物	土地	その他	計
千葉県銚子市	事業用資産	43	251	111	406
長野県長野市他	事業用資産	175	203	17	396
長野県松本市他	事業用資産	34	-	19	54
計		254	454	147	856

当社グループは、保有固定資産をセグメント別に把握したうえで、各地域における物流機能・顧客政策等を勘案してグルーピングし、減損会計を適用しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については、個々の資産ごとに減損の要否を検討しております。

上記の固定資産は、資産グループの収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価、固定資産税評価額等により評価し、償却資産は備忘価額としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	349百万円	313百万円
組替調整額	20	-
税効果調整前	369	313
税効果額	73	89
その他有価証券評価差額金	295	223
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	26	17
組替調整額	60	59
税効果調整前	33	42
税効果額	10	12
退職給付に係る調整額	23	29
その他の包括利益合計	319	194

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,121	-	-	23,121
合計	23,121	-	-	23,121
自己株式				
普通株式(注)	1,065	0	20	1,045
合計	1,065	0	20	1,045

(注) 1. 普通株式の自己株式には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(当連結会計年度期首78千株、当連結会計年度末97千株)が含まれております。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取分0千株であります。

3. 自己株式の数の減少は、「株式給付信託(BBT)」からの給付による減少20千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	309	14	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	66	3	2020年9月30日	2020年12月2日

(注) 1. 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2020年11月13日取締役会決議による当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	310	14	2021年3月31日	2021年6月23日

(注) 2021年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,121	-	-	23,121
合計	23,121	-	-	23,121
自己株式				
普通株式(注)	1,045	0	21	1,025
合計	1,045	0	21	1,025

(注) 1. 普通株式の自己株式には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(当連結会計年度期首97千株、当連結会計年度末76千株)が含まれております。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取分0千株であります。

3. 自己株式の数の減少は、「株式給付信託(BBT)」からの給付による減少21千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	310	14	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	66	3	2021年9月30日	2021年12月2日

(注) 1. 2021年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2021年11月9日取締役会決議による当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	332	15	2022年3月31日	2022年6月22日

(注) 2022年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び現金勘定	9,293百万円	8,953百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	28	28
現金及び現金同等物	9,265	8,925

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事業所の機器設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	57	57
1年超	72	14
合計	129	72

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券以外のその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払い期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門及び企画管理部門の担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク（株価や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2)	2,418	2,418	-
長期借入金(*3)	874	873	0

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略していません。

(*2) 以下の金融商品は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	607

(*3) 1年内返済予定額を含めております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
投資有価証券（*2）	2,120	2,120	-
長期借入金（*3）	680	679	1

（*1）「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

（*2）市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （2022年3月31日）
非上場株式	610

（*3）1年内返済予定額を含めております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,233	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,941	-	-	-
未収入金	2,444	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	-
合計	29,619	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,904	-	-	-
受取手形	118	-	-	-
売掛金	18,528	-	-	-
未収入金	2,292	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	-	-	-	-
合計	29,844	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,200	-	-	-	-	-
長期借入金	284	284	259	23	4	17
合計	1,484	284	259	23	4	17

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,200	-	-	-	-	-
長期借入金	318	293	46	4	4	13
合計	1,518	293	46	4	4	13

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数用いている場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,120	-	-	2,120

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	679	-	679

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値技法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	1,959	801	1,158
	(2)その他	-	-	-
	小計	1,959	801	1,158
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	459	567	107
	(2)その他	-	-	-
	小計	459	567	107
合計		2,418	1,368	1,050

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	1,630	757	872
	(2)その他	-	-	-
	小計	1,630	757	872
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	490	626	135
	(2)その他	-	-	-
	小計	490	626	135
合計		2,120	1,384	736

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1)株式	127	47	9
(2)その他	-	-	-
合計	127	47	9

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)においては、有価証券について58百万円(その他有価証券の株式58百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)において該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度、確定拠出制度及び退職一時金制度を設けております。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、従業員の退職等に際して臨時退職金を支払う場合があります。

確定拠出制度では、勤続年数等に対応した掛金を拠出しております。

また、一部の連結子会社の確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,445百万円	3,430百万円
勤務費用	151	155
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	90	19
退職給付の支払額	256	285
退職給付債務の期末残高	3,430	3,320

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,539百万円	2,588百万円
期待運用収益	12	12
数理計算上の差異の発生額	63	2
事業主からの拠出額	221	220
退職給付の支払額	248	271
年金資産の期末残高	2,588	2,552

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6百万円	2百万円
退職給付に係る資産の期首残高	142	211
退職給付費用	69	14
退職給付の支払額	3	0
制度への拠出額	0	0
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	209	196
退職給付に係る負債の期末残高	2	1
退職給付に係る資産の期末残高	211	197

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,623百万円	4,565百万円
年金資産	4,078	4,072
	545	492
非積立型制度の退職給付債務	87	79
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	632	571
退職給付に係る負債	844	769
退職給付に係る資産	211	197
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	632	571

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	151百万円	155百万円
利息費用	-	-
期待運用収益	12	12
数理計算上の差異の費用処理額	60	59
簡便法で計算した退職給付費用	69	14
確定給付制度に係る退職給付費用	129	216

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	26百万円	17百万円
合計	26	17

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	382百万円	339百万円
合計	382	339

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
一般勘定	38%	36%
債券	37	46
株式	21	2
その他	4	16
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.00%	0.00%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%

(注) 当社は主としてポイント制を採用しておりますが、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）21百万円、当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）21百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
子会社の税務上の繰越欠損金 (注)2	431百万円	536百万円
退職給付に係る負債	256	233
貸倒引当金	64	20
賞与引当金	192	159
投資有価証券評価損	69	69
減損損失	542	663
債務保証損失引当金	17	15
減価償却超過額	172	211
資産除去債務	28	31
その他	332	391
繰延税金資産小計	2,107	2,333
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	431	536
将来減算差異の合計に係る評価性引当額	831	890
評価性引当額小計 (注)1	1,262	1,426
繰延税金資産合計	844	907
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	63	81
その他有価証券評価差額金	352	262
土地評価益	87	-
退職給付に係る資産	72	70
その他	48	20
繰延税金負債合計	623	434
繰延税金資産の純額	221	472

(注)1. 評価性引当額が164百万円増加しております。この主な変動要因は、当社において減損損失に係る評価性引当額が61百万円、連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が105百万円増加したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位;百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	30	3	15	146	5	230	431
評価性引当額	30	3	15	146	5	230	431
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位;百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損 金(1)	0	15	146	5	6	362	536
評価性引当額	0	15	146	5	6	362	536
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金算入されない項目	0.5	0.8
受取配当金等永久に益金算入されない項目	1.1	1.1
住民税均等割	1.4	1.9
評価性引当額の増加額(は減少額)	9.0	13.6
のれん償却額	1.2	1.7
その他	2.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4	48.2

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記情報(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社の水産事業、一般食品事業、畜産事業、丸水長野県水グループ事業において、主として国内の小売店等の顧客に対して、食料品等の商品の販売、食料品等の加工、製造及び製品の販売を行っております。食料品等の商品及び製品の販売は、小売店等の顧客との販売契約に基づいて商品を引渡す義務を負っております。

一般食品事業及び丸水長野県水グループ事業において、一部の食料品等の商品の販売は、他の当事者が関与しております。顧客からの受注、商品の出荷・発送等の一連の作業は他の当事者により行われており、当社及び連結子会社は、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておりません。当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であるため、代理人として取引を行っていると判断しております。当該取引については、取引価格を顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

レポート等の名目により小売店等の顧客に支払われる対価がありますが、その殆どが、取引数量や取引価格等に基づく条件は予め定められていることから変動対価には該当せず、当該対価を取引価格から減額しております。

センターフィ等の名目により小売店等の顧客に支払われる対価がありますが、顧客から受領する別個の財またはサービスと交換に支払われるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

当該履行義務の充足時点については、商品及び製品を顧客に引き渡した時点としております。これは、当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

食料品等の商品及び製品の販売に関する取引の対価は、商品及び製品を顧客に引渡し後、概ね3ヶ月以内に受領(契約に基づき、前受金を受領する場合がある。)しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	133
売掛金	17,808
	17,941
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	118
売掛金	18,528
	18,647
契約負債(期首残高)	28
契約負債(期末残高)	13

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。なお、契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、マルイチ産商グループ(株)マルイチ産商と(株)丸水長野県水グループを除く子会社と、丸水長野県水グループ(株)丸水長野県水及びその子会社)で構成され、マルイチ産商グループは、商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。丸水長野県水グループは、現在の経営環境の継続を前提に、独立した経営単位として事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントである「水産事業」、「一般食品事業」及び「畜産事業」と、事業会社別セグメントである「丸水長野県水グループ」の4つを報告セグメントとしております。

「水産事業」は、水産物、水産加工品、日配品及び冷凍食品の販売と、水産加工品の製造を行っております。「一般食品事業」は、一般のドライ食品、一般加工食品及び菓子の販売を行っております。「畜産事業」は、畜産物及び畜産加工品の製造・販売を行っております。「丸水長野県水グループ」は長野県内エリアを中心に、食品卸売業を展開しております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実績価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	丸水長野 県水グ ループ	計				
売上高									
外部顧客への売上 高	131,148	28,497	37,302	29,750	226,699	993	227,693	-	227,693
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,068	81	1,558	214	3,923	3,232	7,156	7,156	-
計	133,217	28,579	38,861	29,965	230,623	4,226	234,849	7,156	227,693
セグメント利益又は 損失()	883	194	478	621	1,789	139	1,929	-	1,929
セグメント資産	22,938	8,678	7,005	5,898	44,521	1,207	45,728	7,257	52,986
セグメント負債	12,581	5,304	4,103	4,268	26,258	511	26,769	2,968	29,737
その他の項目									
減価償却費	229	79	90	146	545	71	616	-	616
のれんの償却額	-	-	-	87	87	-	87	-	87
持分法適用会社へ の投資額	43	-	10	-	54	-	54	-	54
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	777	183	190	229	1,380	37	1,418	-	1,418

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでいます。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額8,662百万円が含まれております。全社資産は、主に余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去及び全社負債の金額3,304百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社の借入金であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	丸水長野 県水グ ループ	計				
売上高									
顧客との契約から 生じる収益	139,279	27,787	38,955	31,274	237,296	1,005	238,302	-	238,302
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上 高	139,279	27,787	38,955	31,274	237,296	1,005	238,302	-	238,302
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,009	146	1,478	179	2,813	3,277	6,090	6,090	-
計	140,288	27,933	40,433	31,454	240,110	4,283	244,393	6,090	238,302
セグメント利益又は 損失()	996	315	395	530	1,606	170	1,777	-	1,777
セグメント資産	23,855	8,407	7,069	6,205	45,538	1,481	47,020	6,659	53,680
セグメント負債	13,094	5,327	4,288	4,162	26,874	504	27,378	2,825	30,204
その他の項目									
減価償却費	273	80	95	140	590	70	660	-	660
のれんの償却額	-	-	-	87	87	-	87	-	87
持分法適用会社へ の投資額	42	-	14	-	57	-	57	-	57
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,156	380	245	230	2,013	228	2,242	-	2,242

- (注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでいます。
2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額7,466百万円が含まれております。全社資産は、主に余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去及び全社負債の金額3,058百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社の借入金であります。
3. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	一般食品事業	畜産事業	丸水長野県水グループ	その他	全社・消去	合計
減損損失	149	67	-	-	-	-	217

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	一般食品事業	畜産事業	丸水長野県水グループ	その他	全社・消去	合計
減損損失	450	406	-	-	-	-	856

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	一般食品事業	畜産事業	丸水長野県水グループ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	87	-	-	87
当期末残高	-	-	-	87	-	-	87

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	一般食品事業	畜産事業	丸水長野県水グループ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	87	-	-	87
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社及び主要株主	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	総合商社	直接 20.88	営業上の取引 役員の受入	商品の仕入	4,137	買掛金	559
その他の関係会社の子会社	日本農産工業(株)（三菱商事(株)の子会社）	神奈川県横浜市	7,400	飼料等の製造・販売	-	営業上の取引	飼料の仕入	3,667	買掛金	889

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社及び主要株主	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	総合商社	直接 20.89	営業上の取引 役員の受入	商品の仕入	4,004	買掛金	619
その他の関係会社の子会社	東洋冷蔵(株)（三菱商事(株)の子会社）	東京都江東区	2,121	総合水産商社	-	営業上の取引	商品の仕入	5,989	買掛金	607
その他の関係会社の子会社	日本農産工業(株)（三菱商事(株)の子会社）	神奈川県横浜市	7,400	飼料等の製造・販売	-	営業上の取引	飼料の仕入	3,039	買掛金	677

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,029.61円	1,034.87円
1株当たり当期純利益金額	55.99円	31.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,235	688
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,235	688
期中平均株式数(千株)	22,070	22,083

株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度95千株、当連結会計年度88千株)。

(注)2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,248	23,476
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	519	609
(うち非支配株主持分(百万円))	(519)	(609)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	22,728	22,866
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数(千株)	22,075	22,095

株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末97千株、当連結会計年度末76千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200	1,200	0.468	-
1年以内に返済予定の長期借入金	284	318	0.525	-
1年以内に返済予定のリース債務	163	169	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	590	362	0.525	2023年~2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	281	350	-	2023年~2030年
その他有利子負債 1年以内に返済予定の長期未払金	25	25	1.560	-
その他有利子負債 長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	118	93	1.560	2023年~2026年
合計	2,663	2,519	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末日における利率及び残高を使用した加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結財務諸表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	293	46	4	4
リース債務	136	107	64	29
その他有利子負債	24	25	31	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	56,389	115,861	182,899	238,302
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	364	985	2,281	1,553
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	200	571	1,406	688
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	9.09	25.88	63.70	31.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	9.09	16.79	37.80	32.50

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,208	5,362
受取手形	27	30
売掛金	2 15,744	2 16,396
商品	5,088	5,460
原材料及び貯蔵品	0	2
未収入金	2 2,038	2 1,868
その他	2 267	2 249
貸倒引当金	8	5
流動資産合計	29,367	29,365
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,048	1 1,873
構築物	51	58
機械及び装置	158	168
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	76	104
土地	1 6,216	1 5,778
リース資産	153	194
建設仮勘定	4	4
有形固定資産合計	8,709	8,181
無形固定資産		
ソフトウェア	72	93
ソフトウェア仮勘定	998	1,825
その他	31	69
無形固定資産合計	1,102	1,989
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,653	1 2,356
関係会社株式	725	725
長期貸付金	76	41
関係会社長期貸付金	2,566	3,091
繰延税金資産	208	421
その他	570	607
貸倒引当金	1,506	2,230
投資その他の資産合計	5,295	5,013
固定資産合計	15,107	15,183
資産合計	44,474	44,548

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	165	138
買掛金	1, 2 17,057	1, 2 18,041
短期借入金	1,200	1,200
関係会社短期借入金	150	150
リース債務	53	85
未払金	2 2,528	2 2,427
未払法人税等	468	310
賞与引当金	506	397
資産除去債務	30	-
その他	2 310	2 286
流動負債合計	22,469	23,036
固定負債		
リース債務	130	187
退職給付引当金	459	427
役員株式給付引当金	70	73
資産除去債務	64	102
その他	313	327
固定負債合計	1,038	1,118
負債合計	23,507	24,154
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,719	3,719
資本剰余金		
資本準備金	3,380	3,380
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	3,386	3,386
利益剰余金		
利益準備金	354	354
その他利益剰余金		
圧縮積立金	144	142
別途積立金	6,970	6,970
繰越利益剰余金	6,826	6,456
利益剰余金合計	14,295	13,922
自己株式	1,122	1,102
株主資本合計	20,279	19,927
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	687	466
評価・換算差額等合計	687	466
純資産合計	20,966	20,394
負債純資産合計	44,474	44,548

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2 187,278	2 193,917
売上原価	2 170,172	2 176,708
売上総利益	17,105	17,208
販売費及び一般管理費	1, 2 15,895	1, 2 16,232
営業利益	1,210	976
営業外収益		
受取利息	16	17
受取配当金	173	142
受取賃貸料	279	271
その他	252	168
営業外収益合計	2 722	2 599
営業外費用		
支払利息	6	6
固定資産除却損	5	19
貸倒引当金繰入額	380	405
その他	19	0
営業外費用合計	2 411	2 432
経常利益	1,521	1,143
特別利益		
固定資産売却益	-	91
特別利益合計	-	91
特別損失		
投資有価証券評価損	58	-
減損損失	149	450
貸倒引当金繰入額	68	319
特別損失合計	276	769
税引前当期純利益	1,244	465
法人税、住民税及び事業税	643	582
法人税等調整額	33	121
法人税等合計	610	460
当期純利益	634	4

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
						圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,719	3,380	5	3,385	354	146	6,970	6,566	14,036	1,141	20,001
当期変動額											
圧縮積立金の積立						2		2	-		-
剰余金の配当								376	376		376
当期純利益								634	634		634
自己株式の取得										42	42
自己株式の処分			0	0						61	62
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	2	-	260	258	18	277
当期末残高	3,719	3,380	6	3,386	354	144	6,970	6,826	14,295	1,122	20,279

	評価・換算差額等		純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	404	404	20,406
当期変動額			
圧縮積立金の積立			-
剰余金の配当			376
当期純利益			634
自己株式の取得			42
自己株式の処分			62
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	283	283	283
当期変動額合計	283	283	560
当期末残高	687	687	20,966

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,719	3,380	6	3,386	354	144	6,970	6,826	14,295	1,122	20,279
当期変動額											
圧縮積立金の積立						1		1	-		-
剰余金の配当								376	376		376
当期純利益								4	4		4
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分										20	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	370	372	20	352
当期末残高	3,719	3,380	6	3,386	354	142	6,970	6,456	13,922	1,102	19,927

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	687	687	20,966
当期変動額			
圧縮積立金の積立			-
剰余金の配当			376
当期純利益			4
自己株式の取得			0
自己株式の処分			20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	220	220	220
当期変動額合計	220	220	572
当期末残高	466	466	20,394

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) 棚卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、一部の生鮮品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～47年

機械及び装置、車両運搬具 10年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」に対応するため、対象取締役に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益は、主に卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引渡す義務を負っています。当該履行義務は、商品を引渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足していると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。なお、代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	149	450

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

なお、減損の兆候が識別された資産グループのうち、各々の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る資産グループについては、減損損失を認識しないと判断しました。また、当事業年度に減損損失を計上した資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るため、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しているように、正味売却価額を回収可能価額として、減損損失450百万円を計上しております。

主要な仮定

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。また、販売費及び一般管理費に計上していたセンターフィ等の顧客に支払われる対価の一部を、売上高から減額する方法に変更しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること
- (3) 前事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、比較情報を遡及的に修正すること

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の損益計算書は、売上高は10,068百万円、売上原価は4,469百万円、販売費及び一般管理費は5,599百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、前事業年度の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響は当面続くものと想定しておりますが、当事業年度末日後の仕入や販売の実績等から、物流の停滞や食料品の消費減少が生じる可能性は低く、当社の業績に大きな影響は及ぼさないと仮定に基づき、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。

なお、当事業年度末において想定していない影響が生じた場合には、翌事業年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産は下記のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	233百万円	216百万円
土地	1,087	1,087
計	1,320	1,303

(2)対応する債務は下記のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
支払手形	130百万円	138百万円
買掛金	425	342
計	555	481

(3)投資有価証券を取引保証のため担保に供しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	322百万円	273百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,161百万円	1,174百万円
短期金銭債務	1,561	1,640

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度56%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売運賃	4,480百万円	4,669百万円
従業員給料	5,487	5,574
賞与	542	511
賞与引当金繰入額	506	396
退職給付費用	245	250
役員株式給付引当金繰入額	25	23
減価償却費	303	353
貸倒引当金繰入額	7	3

- 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	4,560百万円	2,484百万円
仕入高	14,660	12,992
販売費及び一般管理費	3,123	3,148
営業取引以外の取引高	171	154

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式641百万円、関連会社株式83百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式641百万円、関連会社株式83百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	154百万円	120百万円
貸倒引当金	461	681
退職給付引当金	139	130
投資有価証券評価損	58	58
関係会社株式評価損	113	113
減損損失	547	670
減価償却超過額	71	79
資産除去債務	28	31
未払社会保険料	24	18
その他	238	348
繰延税金資産小計	1,838	2,252
評価性引当額	1,200	1,492
繰延税金資産合計	638	760
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	63	62
その他有価証券評価差額金	347	256
その他	18	20
繰延税金負債合計	429	339
繰延税金資産の純額	208	421

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.7	2.3
受取配当金等永久に益金算入されない項目	1.7	3.5
住民税均等割	2.1	5.1
評価性引当額の増加額	16.4	62.7
その他	1.0	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.0	99.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,048	359	339 (207)	194	1,873	9,836
	構築物	51	16	2 (2)	7	58	927
	機械及び装置	158	58	11 (11)	36	168	687
	車両運搬具	0	-	-	-	0	0
	工具、器具及び備品	76	80	11 (9)	41	104	684
	土地	6,216	-	438 (203)	-	5,778	-
	リース資産	153	111	9 (9)	61	194	144
	建設仮勘定	4	419	419	-	4	-
	計	8,709	1,046	1,232 (444)	342	8,181	12,281
無形固定資産	ソフトウェア	72	48	5 (5)	21	93	656
	ソフトウェア仮勘定	998	827	-	-	1,825	-
	その他	31	52	0 (0)	13	69	45
	計	1,102	928	6 (6)	34	1,989	702

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,515	725	4	2,236
賞与引当金	506	397	506	397
役員株式給付引当金	70	23	20	73

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(注)1
株主に対する特典	毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の方に対して、次のとおり当社のオリジナル製品を贈呈しております。 1. 保有株式100株以上1,000株未満の株主の方に対し、1,750円相当の加工品。 2. 保有株式1,000株以上の株主の方に対し、3,500円相当の水産加工品もしくは畜産加工品もしくは一般食品・菓子詰め合わせ。

(注)1. 当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

なお、電子公告は当会社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.maruichi.com/>

2. 当社定款の定めにより、当社株主は、その有する単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利並びにそれらに規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出。

（第72期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日関東財務局長に提出。

（第72期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2021年7月27日関東財務局長に提出。

2021年10月18日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月20日

株式会社マルイチ産商

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条修司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂上藤継

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損会計の適用に伴う割引前将来キャッシュ・フローの見積り (【注記事項】(重要な会計上の見積り)、【注記事項】(連結損益計算書関係))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、国内において水産・畜産・食品の卸売業を展開していることから、主として物流及び営業の拠点として、当連結会計年度末の連結貸借対照表に有形固定資産残高10,527百万円を計上しており、総資産の19.6%を占めている。これらの固定資産に減損損失を計上することになった場合、会社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社は、これらの固定資産に減損会計を適用するにあたり、固定資産をセグメント別に把握したうえで、管理会計上の区分に基づき各地域における物流機能や顧客政策等を勘案して、固定資産のグルーピングを行っている。当連結会計年度末において、一部の資産グループについては、土地の市場価格が帳簿価額と比較して著しく下落していること、また営業赤字が継続して発生していること等により、固定資産の減損の兆候を識別している。</p> <p>固定資産の減損の兆候が識別された資産グループについて、会社は、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が資産グループの固定資産帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしている。また、会社は、これら一連のプロセスについて、検証し承認する内部統制を整備し運用している。</p> <p>当連結会計年度においては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額である856百万円を減損損失として計上している(「【注記事項】(連結損益計算書関係)」)。</p> <p>減損の兆候を識別した各資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、取締役会により承認された事業計画に基づき算定している。当該事業計画は、販売先を取り巻く環境や取扱商品の見通し等を含む販売計画、人員配置等を含む経費の計画等に基づいており、その策定においては、「【注記事項】(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、主として以下の仮定が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売先の店舗の新設や撤退の状況 ・販売先の取扱商品の状況 ・会社及び連結子会社の人員配置状況 <p>上記の仮定は、主として販売先の経営判断や最終消費者の消費動向に依存するため、不確実性を伴い、また経営者の主観的な判断が必要となる。</p> <p>よって、固定資産の減損会計の適用に伴う割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、不確実性が伴い、経営者の判断に重要な影響を受けることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候を識別した資産グループのうち固定資産の減損会計の適用に伴う割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損の適用に伴う内部統制のうち、特に割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる資産グループ別の事業計画の見積りに係る内部統制についての整備状況及び運用状況を評価した。 <p>(割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いた事業計画について、実績との乖離の発生状況及びその要因を担当部署への質問、関連資料の閲覧により把握することにより、事業計画の見積りの精度を検討した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いた事業計画が、取締役会承認済の事業計画と整合していることを確かめた。 ・各資産グループについての重要な意思決定を把握するため、取締役会議事録及び経営会議議事録を閲覧した。 ・事業計画に含まれる主要な仮定について、以下の検討を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 販売先の店舗新設や撤退について、経営管理者及び担当部署に質問するとともに、販売先が公表している店舗の出退店計画や店舗展開戦略等の情報と整合しているかどうかを検討した。 - 販売先の取扱商品について、経営管理者及び担当部署に質問するとともに、過去の実績等と整合しているかどうかを検討した。 - 会社及び連結子会社の人員配置状況について、経営管理者及び担当部署に質問するとともに、事業計画に含まれる他の情報と整合しているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルイチ産商の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マルイチ産商が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月20日

株式会社マルイチ産商

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条修司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂上藤継

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の2021年4月1日から2022年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損会計の適用に伴う割引前将来キャッシュ・フローの見積り (【注記事項】(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度末の貸借対照表に有形固定資産残高8,181百万円を計上しており、総資産の18.3%を占めている。 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産の減損会計の適用に伴う割引前将来キャッシュ・フローの見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。	監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産の減損会計の適用に伴う割引前将来キャッシュ・フローの見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。